品川区新総合庁舎
アクセシビリティ整備の手引き

品川区
令和６年1月

目次

◆本編

◇アクセシビリティ整備の手引き策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1

◇手引き策定の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3

◇整備の基準

〈エリア分けによる基準の設定〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.6

01　通路・・・P.7

02　傾斜路 (スロープ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.8

03　階段・・・P.9

04　エスカレーター ・・・P.10

05　エレベーター ・・ P.11

06　扉・・P.13

07　車いす使用者駐車場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.14

08　トイレ ・・・P.15

08-1　一般トイレ ・・・P.16

08-2　個室トイレ ・・・P.17

08-3　バリアフリートイレ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.18

09　ベビーケアルーム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.19

10　カームダウンルーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.20

11　窓口カウンター ・・・ P.21

12　議会傍聴席・・ P.22

13　表示（点字・サイン計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.23

14　視覚障害者誘導用ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.24

15　緊急時対応・・ P.25

16　その他の設備 ・・ P.26

◆資料編（別冊）

◇アクセシビリティ整備の手引き策定にあたって

1）目的

品川区では、現庁舎の老朽化・区を取り巻く環境の変化・行政ニーズの多様化に対応するため、新庁舎整備の検討を進め、令和5年度からは設計に着手しています。整備に際しては、「品川区新庁舎整備基本計画」における基本理念の１つである

「誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた庁舎」

を実現するために、庁舎としての利用しやすさの基準を「手引き」として取りまとめ、**設計に反映させることで、アクセシビリティに十分配慮した新庁舎を整備**することを目的とします。

2）アクセシビリティについて

アクセシビリティ“Accessibility”は、一般的には「近づきやすさ」「利用のしやすさ」「便利であること」などと訳されます。

障害者の権利に関する条約においては、原文の第9条「Accessibility」について**「施設およびサービスなどの利用の容易さ」**の訳があてられており、本手引きにおける定義はこれに基づきます。

品川区では、計画段階で多様な属性や背景を持った方々に幅広くご意見をうかがい、施設計画に活かすことで、気持ちよく、円滑に、日常的に、利用することができる＝アクセシビリティの高い新庁舎を実現していきます。

3）多様な意見を集めお互いを考える

アクセシビリティの高い施設計画のために、より多くの方々や多様な団体のみなさんと意見を交わし、お互いを尊重しあいながら結果をとりまとめ記録することで、より多くの気づきを反映させた施設整備のデザインを実現することができるものと考えます。

そのような結果とプロセスが、今後の品川区新総合庁舎の施設整備における重要な引証となります。

・お互いの立場に立って考える

手引きを策定する上では、「バリアフリー法」や「東京都福祉のまちづくり条例」などの既存の法令や各種整備基準を踏まえながらも、多様な属性や背景を持った方々の立場に立って考え、人間の個別多様な特性に対する深い知識と相手への想像力を持つことが、アクセシビリティの高い施設デザインには不可欠です。

・個別多様の特性をよく理解し、アクセスを阻む障壁を低くする

施設計画にあたっては個別多様なニーズへの対応が求められますが、すべての方々に完璧に対応することは難しくとも、アクセスの障壁を出来る限り無くし、気持ちよく利用していただく施設として、何ができるかという検討を重ねていくことが重要と考えます。

◇手引き策定の経緯

令和５年６月から、品川区新総合庁舎整備基本設計等業務を開始するとともに、アクセシビリティ整備の手引き素案のたたき台から段階的に作成し、その内容をもとに、それぞれのタイミングで各方面への意見を聴取し、議論を重ね、「アクセシビリティ整備の手引き」として取りまとめました。

■ 8月1日～8月 31 日
アクセシビリティ整備の手引きのたたき台のとりまとめ

これまで区に寄せられた様々なご意見や、昨年度の新庁舎整備基本計画素案へのパブリックコメントなどをもとに「整備の手引きのたたき台」を作成しました。

■ 9月８日～9月29日
手引きのたたき台について品川区障害者団体への個別説明と意見聴取

品川区障害者団体7団体の方々に個別にご説明し、ご意見をお聴きしました。

■ 9月 11 日
令和５年度品川区インターンシップ生へのアンケート

アンケートへのご協力をお願いし、ご意見をお聴きしました。

■ 9月 21 日 ,10 月９日
LGBTQ 支援団体への聞き取り

2団体の方々に個別にご説明し、書面またはオンラインでご意見をお聴きしました。

■ 10 月 19 日～ 10 月 31 日
品川区役所第三庁舎内オアシスルーム（生活支援型一時保育）利用者聞き取り

利用後にアンケートへのご協力をお願いし、ご意見をお聴きしました。

■ 10月12日・10月13日
素案検討会

品川区障害者団体7団体の方々に全体のご意見の内容とその反映の考え方について説明し、議論を行いました。それらのご意見をもとに庁内で有識者と共に素案を作成しました。

■ 11月6日～11月26日
区ホームページでの素案公開・意見募集

手引き（素案）を区ホームページに公開し、電子申請サービスを用いて意見を募集しました。

■ 11月7日～11月19日
区民向けオープンハウス方式での説明

品川区内6箇所でそれぞれ日中7時間ずつ、「新庁舎整備の概要」と「アクセシビリティ整備の手引き（素案）」を抜粋したパネル展示をもとに、区民の皆さんにオープンハウス方式で説明し、ご意見を伺いました。

- 11月　7日（火）　イトーヨーカドー大井町店
- 11月　8日（水）　品川区役所　3階プラッツァ
- 11月11日（土）　パークシティ武蔵小山ザモール
- 11月13日（月）　パトリア品川店
- 11月17日（金）　イオンスタイル　品川シーサイド
- 11月19日（日）　大崎　夢さん橋

■ 11月9日・11月16日
素案報告会

品川区障害者団体7団体の方々に素案の報告と内容に関する議論を行い、重ねてご意見を伺いました。

■ 11月20日～12月28日
意見集約、アクセシビリティ整備の手引き（成案）の完成

これまでの意見を集約し、有識者からのアドバイスをもとに、手引き（成案）を完成しました。

ヒアリングにご協力いただいた団体、関係者（順不同）

【品川区障害者団体】

・品川区手をつなぐ育成会
・品川区肢体不自由児・者父母の会
・品川区重症心身障害児（者）を守る会
・品川区視覚障害者福祉協会
・品川区聴覚障害者協会
・品川区身体障害者友和会
・品川区精神保健福祉家族会（かもめ会）

【LGBTQ 支援団体】

・NPO 法人 LGBT の家族と友人をつなぐ会
・認定 NPO 法人 ReBit

【区役所来庁者】

・品川区役所第三庁舎内オアシスルーム（生活支援型一時保育）ご利用の皆さん
・令和 5 年度品川区インターンシップ生の皆さん

アンケート・意見募集

・11 月 7 日～ 11 月 19 日オープンハウス6会場にて来場者アンケート
・11 月 6 日～ 11 月 26 日　区ホームページ電子申請サービスにて意見募集

手引き作成に際してご協力いただいた有識者

東洋大学人間環境デザイン学科　菅原麻衣子　教授

素案検討会を踏まえた素案の作成や手引きへの区民意見の反映に当たりさまざまなアドバイスをいただきました。

◇整備の基準
〈エリア分けによる基準の設定〉

この手引きでは、既存の法令や各種整備基準を踏まえながら、より高い水準が必要と考えられる場合には適宜基準を定めます。

そのため、新庁舎ならびにその敷地内を「庁舎内エリア」と「屋外エリア」に分け、大井町駅周辺地区と接続する歩行者ネットワークである「屋外エリア」はより不特定多数の多様な方が訪れることを想定し、標準的な基準よりもより高い基準を設定します。

また、「庁舎内エリア」の中でも比較的高い水準が必要と考えられる箇所については、特に＜来庁者エリア＞と位置付け、＜職員エリア＞についても職員の障害や個別の特性を考慮した基準を設定します。

さらに、庁舎内エリアと屋外エリアに共通して適用する基準を「全エリア共通」として設定します。

標準的な基準 → 高い基準

庁舎内エリア

＜職員エリア＞

事務室やバックヤード動線など、主に職員の利用を想定するエリア。

＜例＞
事務室、バックヤード動線
職員通用口、職員用階段
職員用エレベーター

＜来庁者エリア＞

窓口や廊下など、一般的な来庁者の利用を想定するエリア。

＜例＞
エントランスホール
窓口カウンター、廊下
エレベーター、エスカレーター
トイレ、議会傍聴席

屋外エリア
（庁舎敷地内）

＜不特定多数利用エリア＞

屋外デッキ、屋外広場、通路など不特定多数の方の利用を想定するエリア

＜例＞
屋外広場、屋外歩行者用通路
屋外階段

01 通路

屋内廊下は、場所や用途に応じて適切な幅を確保し、緊急時の避難などを考慮して、できるだけわかりやすく通行しやすいものとします。また、壁からの突出物をなくし、床面は滑りにくい仕上げとするなど、誰もが安全・円滑に通行できるように配慮します。

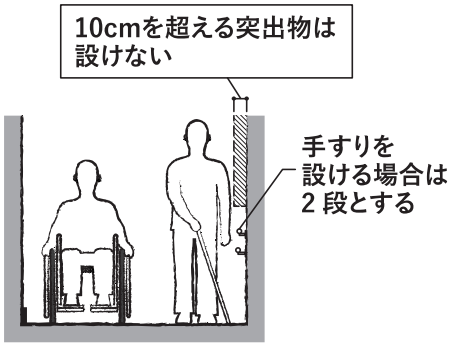

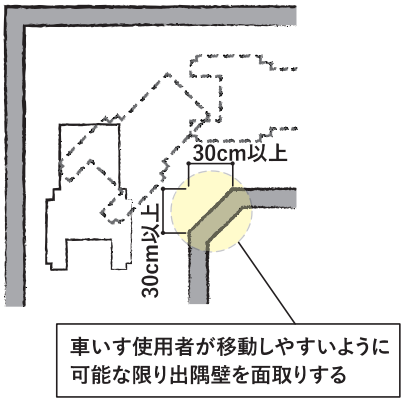

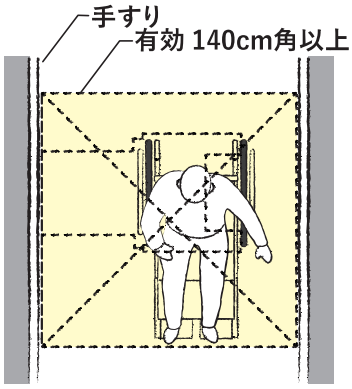

車いす使用者が転回
（180°方向転換）できる寸法の例

全エリア共通

・出入口前後に **140cm** 角以上の転回スペースを設ける。
・床の表面は粗面、または滑りにくい素材とする。

＋

庁舎内エリア

＜職員エリア＞
廊下有効幅 **120cm** 以上
（移動等円滑化経路等を構成する廊下等は 140cm 以上）

＜来庁者エリア＞
廊下有効幅 **140cm** 以上
延長 50m につき
1 か所以上の転回場所

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞
廊下有効幅 **180cm** 以上

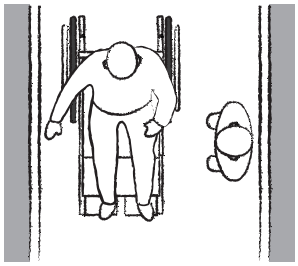

通路を車いす使用者が
通行しやすい寸法

人が横向きになれば、
車いす使用者とすれ違える寸法

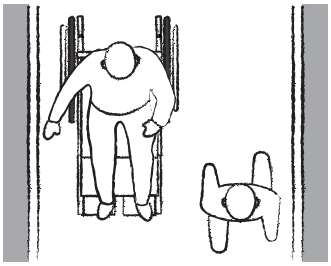

人と車いす使用者が
すれ違える寸法

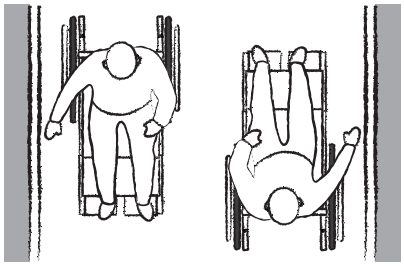

車いす使用者同士が
すれ違える寸法

車いす使用者と杖使用者が
すれ違える寸法

02 傾斜路（スロープ）

傾斜路（スロープ）は、車いす使用者はもとより、高齢者やベビーカーを押している人、重量物を運んでいる人など、多様な移動が円滑に行えるように整備します。また、安全かつ円滑に通行できるよう、適切な勾配や有効な幅員を確保し、踊り場や手すりを設置します。

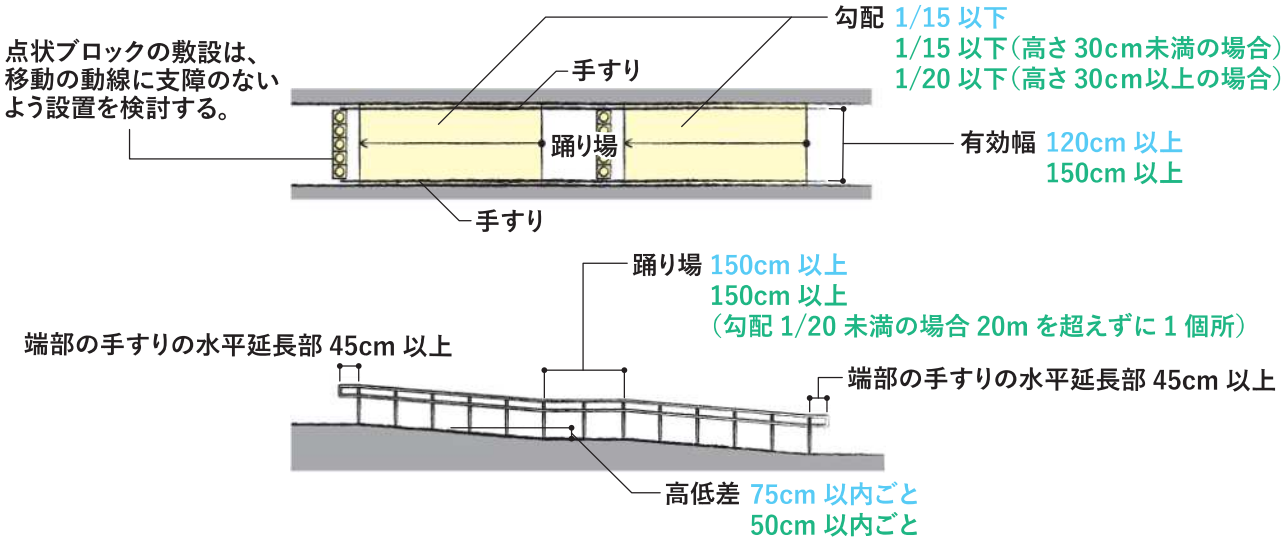

全エリア共通

- 滑りにくい仕上げとする。
- 傾斜部と平坦部の識別が容易なように色と明度に差をつける。
- 傾斜部の手前 平坦部には点状ブロックを設置する。
  （ただし高さ 16cm 以下かつ勾配 1/12 以下の場合はのぞく）
- 手すりは両側に設置

＋

庁舎内エリア

＜職員エリア＞	＜来庁者エリア＞
幅 120cm 以上	
勾配 1/15 以下	
高さ 75cm 以内ごとに 150cm 以上の踊り場設置	
手すりの水平延長部 45cm 以上	

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞

幅 150cm 以上

傾斜路高さ 30cm 未満の場合、勾配 1/15 以下
傾斜路高さ 30cm 以上の場合、勾配 1/20 以下

高さ 50cm 以内ごとに 150cm 以上の踊り場設置
（勾配 1/20 未満の場合 20m を超えずに 1 か所）

手すりの水平延長部 45cm 以上

03 階段

階段は、利用者にとって身体的負担が大きくかかる場所であるとともに、転落、転倒などの危険性の高い場所であることから、誰もが安全かつ円滑に利用できる構造とします。また、視覚障害のある方の転落防止をはじめ、高齢者、障害のある方の昇降のしやすさに配慮します。

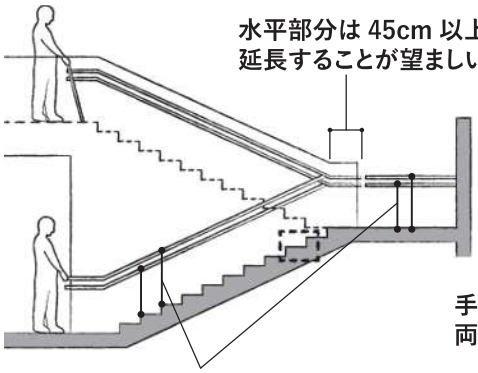

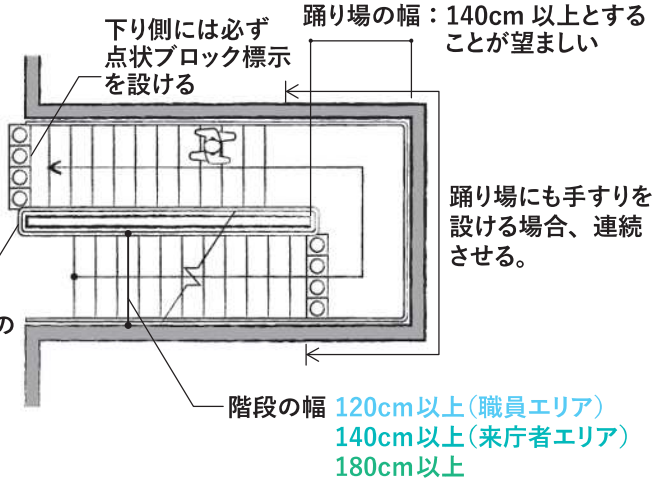

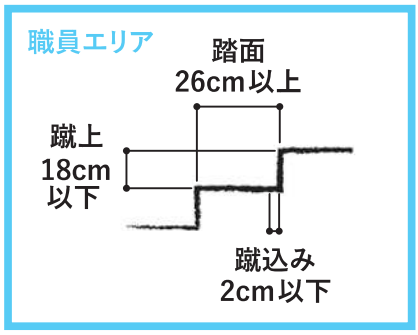

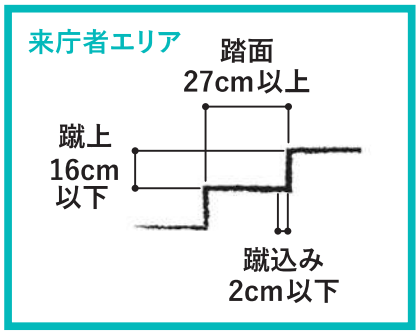

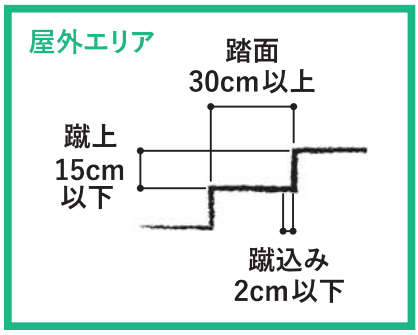

全エリア共通

- 蹴込みは 2cm 以下にする。
- 滑りにくい仕上げとする。
- 段鼻と踏面の明度・色相・彩度の差を大きくし、識別し易くする。

＋

庁舎内エリア

＜職員エリア＞

幅 120cm 以上
蹴上 18cm 以下
踏面 26cm 以上
手すりは片側に設置

＜来庁者エリア＞

幅 140cm 以上
蹴上 16cm 以下
踏面 27cm 以上
手すりは両側に設置

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞

幅 180cm 以上
蹴上 15cm 以下
踏面 30cm 以上
手すりは両側に設置

04 エスカレーター

エスカレーターは、主要な階段に隣接して設けます。乗降口は、高齢者、障害のある方の安全な乗降に配慮するとともに、視覚障害のある方に注意を喚起する措置を行います。

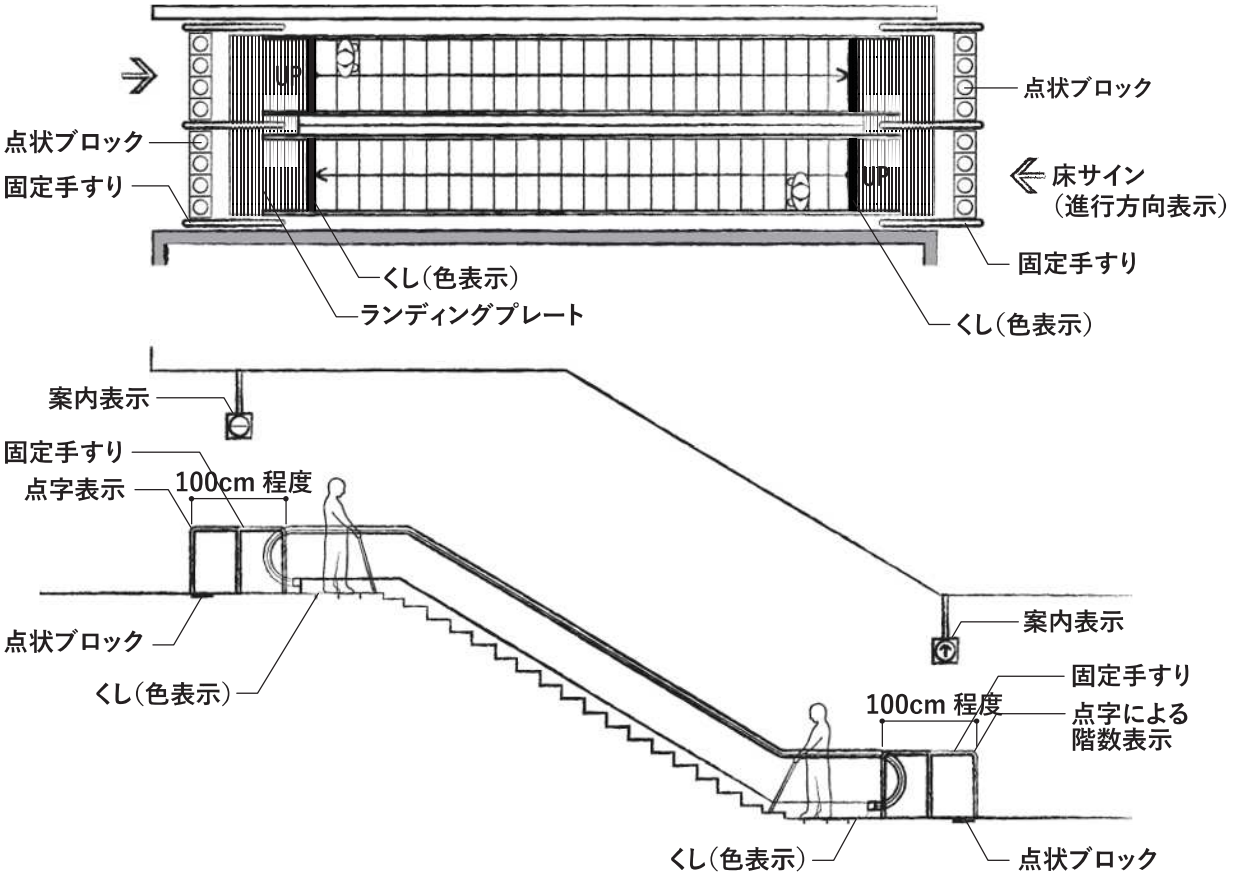

庁舎内エリア

＜来庁者エリア＞

・上下端部に点状ブロックで注意喚起を行う。

・踏み段四方に縁取りを設け、識別しやすくする。

・エスカレーターの行き先および昇降方向を知らせる音声案内装置を乗り口に設置し、進行方向が分かるように配慮する。

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞

・上下端部に点状ブロックで注意喚起を行う。

・踏み段四方に縁取りを設け、識別しやすくする。

・エスカレーターの行き先および昇降方向を知らせる音声案内装置を乗り口に設置し、進行方向が分かるように配慮する。

・乗降口に、くしから 70cm 程度の移動手すりを設ける。

・乗降口に長さ 100cm 程度の固定手すりを設ける。

・ステップの水平部分は 3 枚以上、通常段差に達するまでのステップは 5 枚程度確保する。

05 エレベーター

エレベーターの設置にあたっては、配置、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなど、移動の負担を軽減することに配慮します。また、通常時・緊急時ともに、視覚障害のある方、聴覚障害のある方への情報提供に配慮します。

計画例

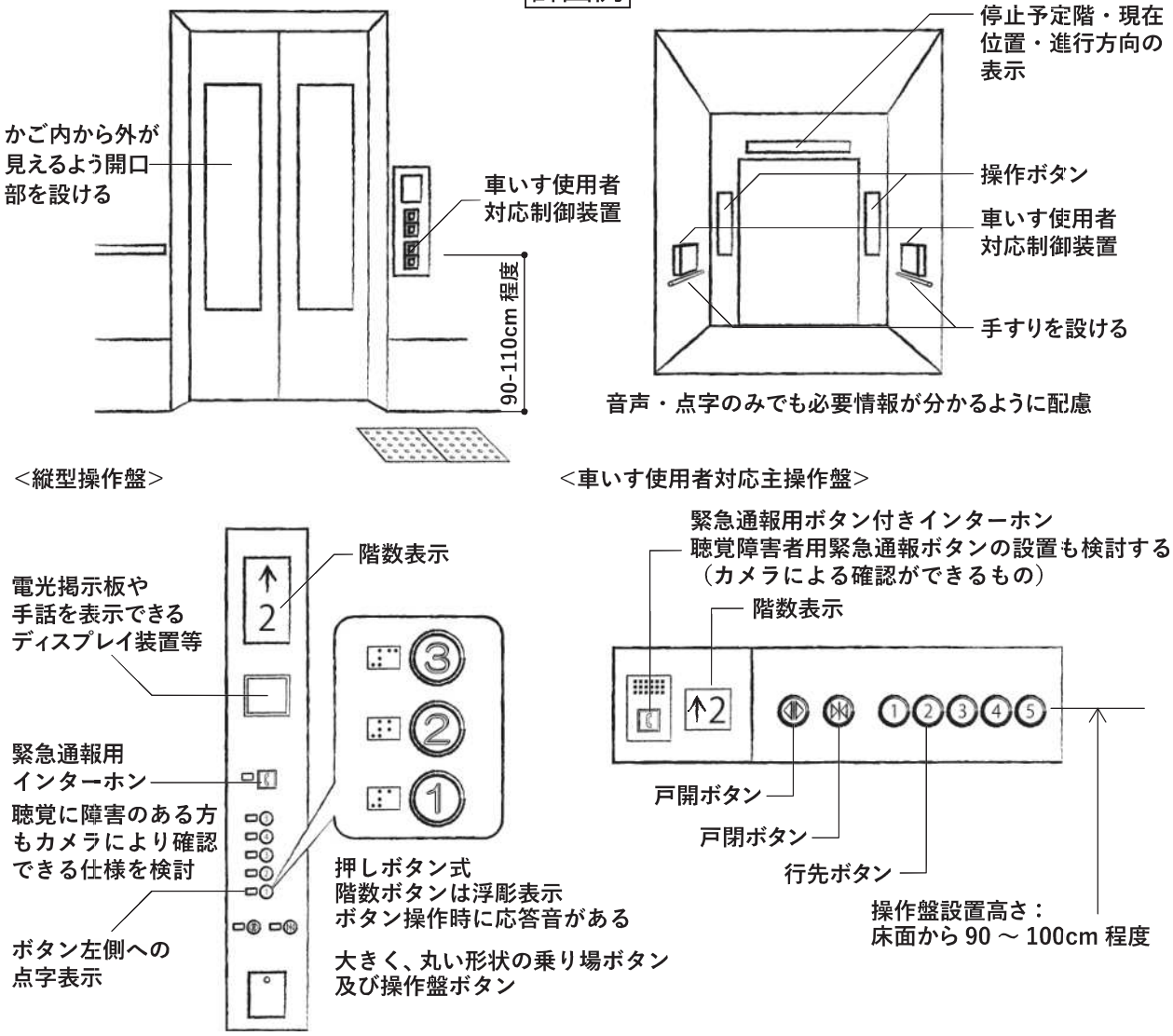

全エリア共通

- 主要経路に配置する。
- かご内の床面とその他の床面を、色の濃淡で区別できるようにする。
- 停止予定階・現在位置・昇降方向を表示する。
- 制御装置には点字表示を設置し、車いす使用者対応制御装置を設ける。
- かご内に鏡を設置する。
- 到着階・出入口戸の閉鎖・昇降方向を知らせる音声案内装置を設ける。
- 手すりを設ける。

エレベーターのかごサイズと乗降ロビーの大きさ

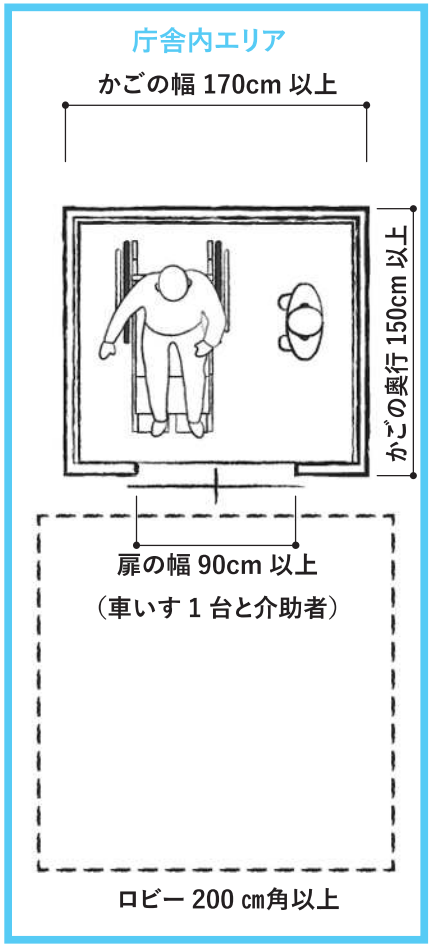

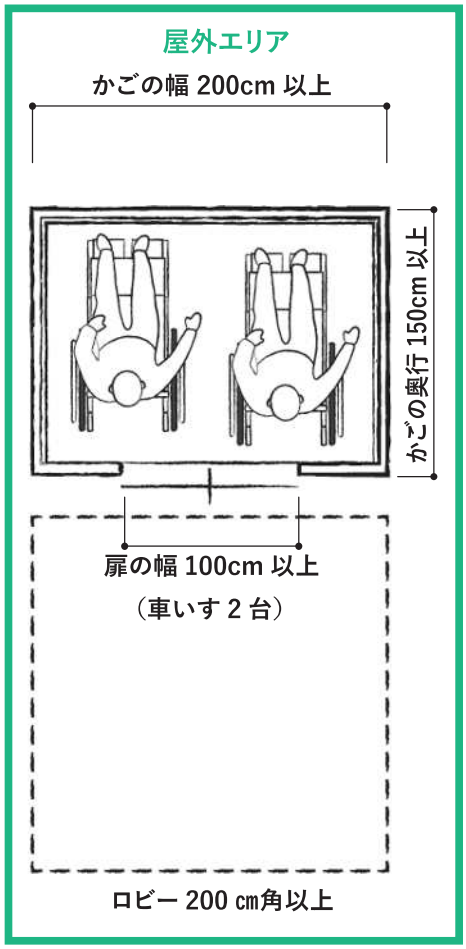

庁舎内エリア

＜職員エリア＞

扉の幅 **90cm** 以上

かごは **15** 人乗り以上かつ
幅**170cm**×奥行**150cm**以上

乗降ロビーは
幅・奥行 **200cm** 以上

外から中が見える仕様とする

ストレッチャー対応エレベーターを１基設置する。

＜来庁者エリア＞

扉の幅 **90cm** 以上

かごは **15** 人乗り以上かつ
幅**170cm**×奥行**150cm**以上

乗降ロビーは
幅・奥行 **200cm** 以上

外から中が見える仕様とする

ストレッチャー対応エレベーターを１基設置する。

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞

エリア内エレベーター1箇所以上について

扉の幅 **100cm** 以上

かごは **20** 人乗り以上かつ
幅**200cm**×奥行**150cm**以上

乗降ロビーは
幅・奥行 **200cm** 以上

外から中が見える仕様とする。

上記の基準に沿わないエレベーターは
左記の基準とする。

06 扉

扉は、誰もが安全かつ適切に建物または居室に出入りできる必要があります。車いす使用者などに配慮して、扉の前に高低差、段差を設けず、出入口の前後には、車いす使用者などが待機できるスペースを設けます。また、扉は音漏れなどの対策が必要となる部屋などを除いて可能な限り、引き戸や自動扉など誰もが簡単に開閉できる構造を選択します。

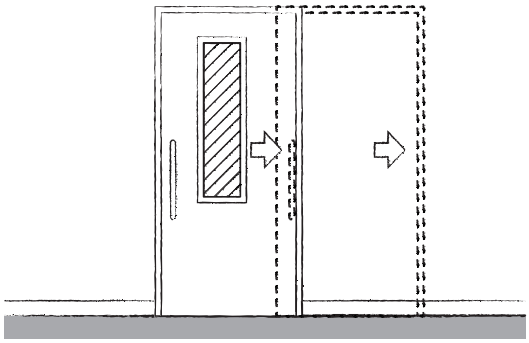

容易に開閉できる引き戸が望ましい

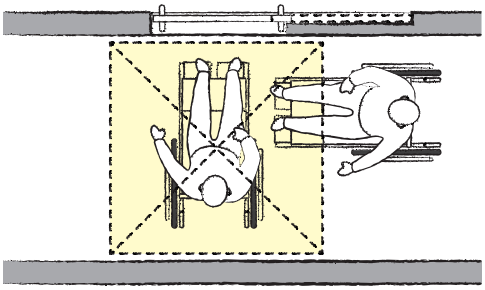

ドアの前には転回スペースを設ける

全エリア共通

- 回転扉を使用しない。
- ドアハンドルは床面から **90cm** 程度の位置に設ける。
- ドアハンドルは、高齢者や障害者に操作性の良いものを選択する。
  手動式引き戸では棒状のもの、開き戸では大きく操作性の良いレバーハンドル式又はパニックバー形式等のものとする。なお、握り玉は使いにくいため使用を避ける。
- 車いす使用者が自力で開閉できるように、出来るだけ軽い扉を採用する。
- 扉の前には車いす転回スペースを設ける。
- 原則、扉の前後には高低差、段差を設けない。

＋

庁舎内エリア

＜職員エリア＞
扉有効幅 **80cm** 以上

＜来庁者エリア＞
扉有効幅 **85cm** 以上

※トイレは除く。

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞
扉有効幅 **90cm** 以上

07 車いす使用者駐車場

車いす使用者駐車場は、利用しやすい位置に十分なスペースを用意し、駐車区画の有無や位置が容易に確認できるよう適切な案内表示を設けます。

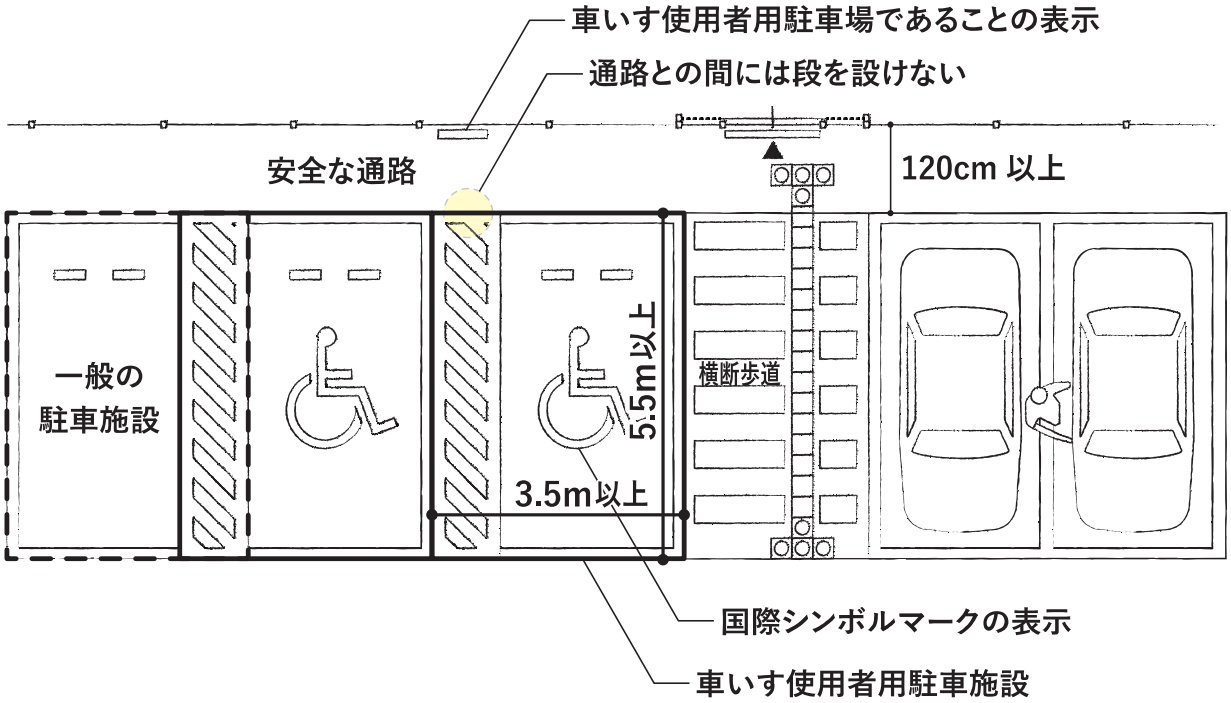

※車いす使用者用駐車区画の乗降スペース（ゼブラゾーン）は、通路や横断歩道と兼用しない。
※車いす使用者駐車場を利用していただくため、運用、管理の点から適正な利用を促すよう検討する。

全エリア共通

車室長さ550cm 以上

幅 350cm 以上

08 トイレ

バリアフリートイレに多くの機能を集中させるのではなく、一般トイレにも補完機能を持たせます。性別を問わず利用できる個室トイレを分散配置します。

配置例

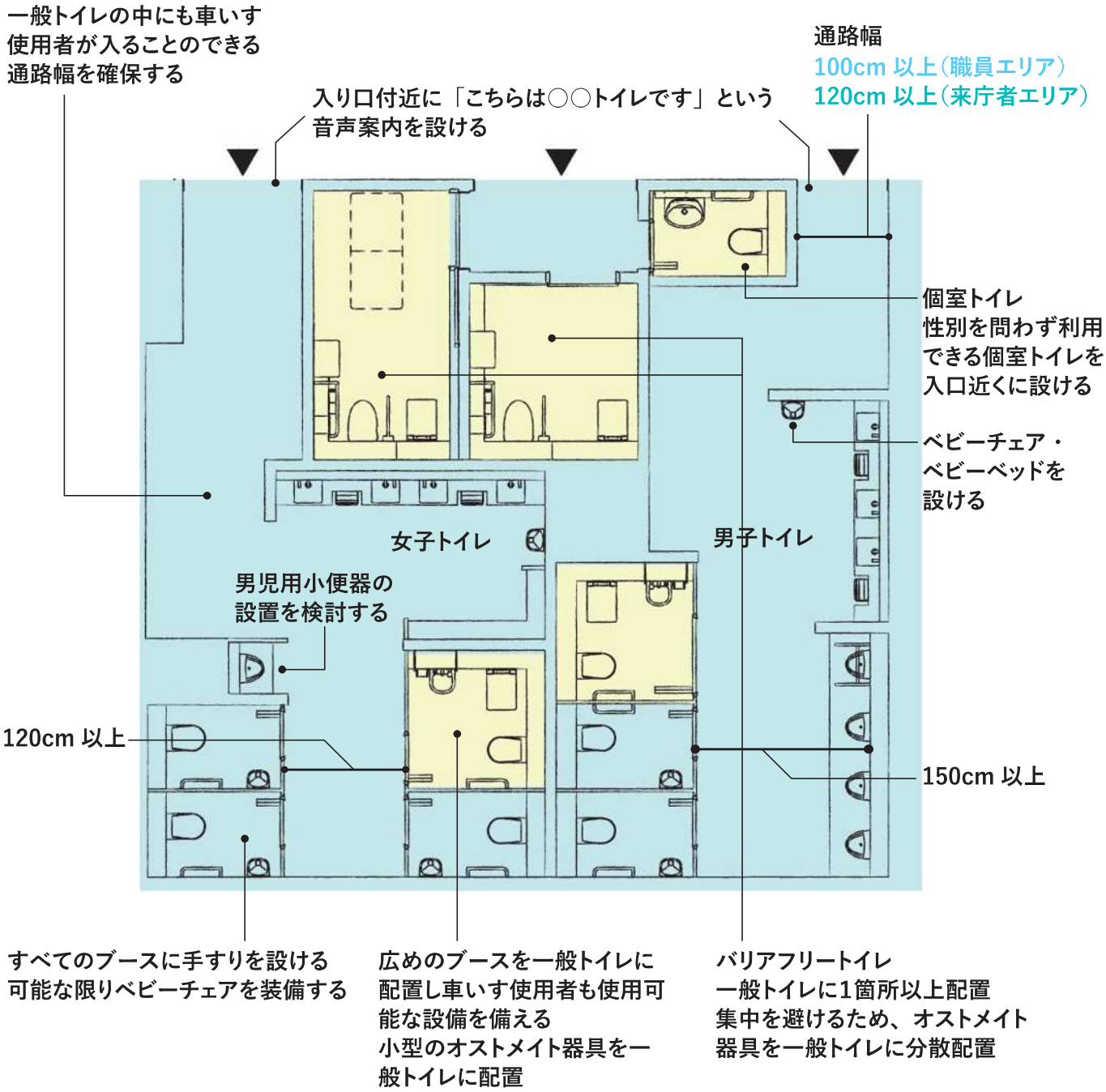

全エリア共通

バリアフリートイレに機能を集中するのではなく一般トイレにも多様な機能を分散配置する。

08-1 一般トイレ

機能が集約された従来のバリアフリートイレは、利用者が集中することで、必要な時に利用できない場合があります。そこで、一般トイレにさまざまな機能を分散配置することでバリアフリートイレへの一極集中を避け、多様な利用者が円滑に利用できるように配慮します。

小便器の計画例

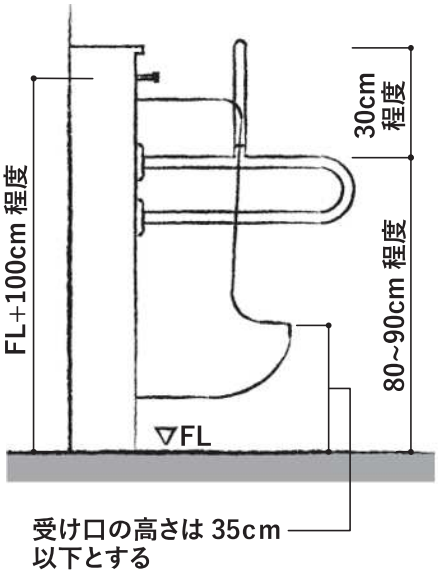

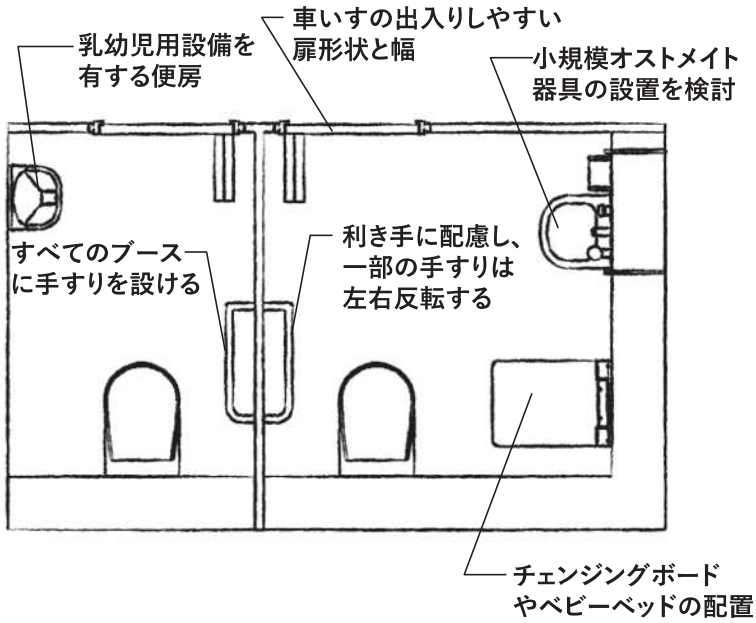

一般ブースの計画例　広めのブースの計画例

※ブース内には、誰にでも使いやすい高さに荷物用のフックを設ける。

庁舎内エリア

＜職員エリア＞	＜来庁者エリア＞
出入口　扉の幅 85cm 以上	出入口　扉の幅 85cm 以上
トイレ内　通路幅 100cm 以上	トイレ内　通路幅 120cm 以上

08-2 個室トイレ

利用者と介助者、親と子で性別が異なる場合や、性別が限定されたトイレが使いづらい方にも安心して利用できるよう、性別を限定しない個室型のトイレを設置します。介助者や同伴者が同時に入室することを考慮し、カーテンなどの仕切りによりプライバシーが確保できる工夫を行います。

計画例

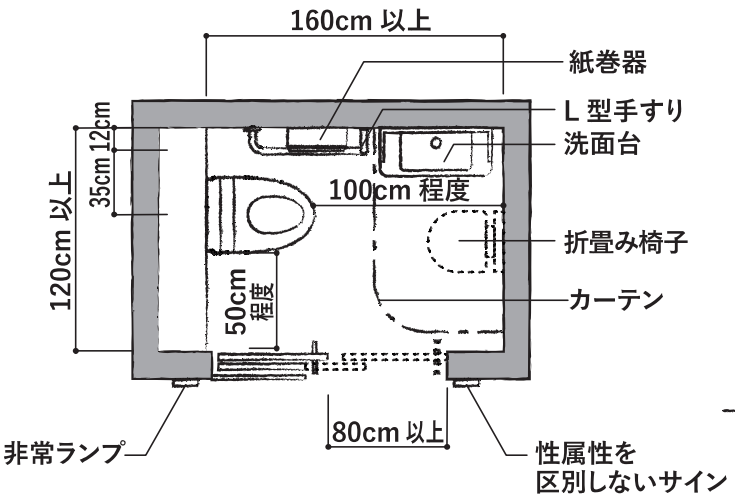

展開図

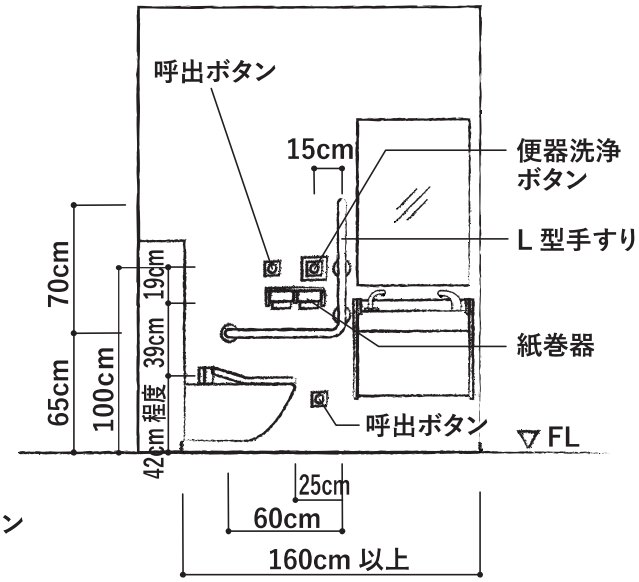

※ベビーチェアの設置を検討する。

※個室トイレの利用者は性別属性を限定しない。
※個室トイレへの誘導サインは、性的属性を別けた表現としない。
※職員エリアの更衣室やシャワー室・休憩室などは、性別を限定せずに使用することもできるよう検討する。

庁舎内エリア

＜職員エリア＞　＜来庁者エリア＞

・各階に1箇所以上は個室トイレを設ける

・出入口　扉の幅80cm 以上

08-3 バリアフリートイレ

従来、「多機能トイレ」や「車いす使用者用トイレ」とも呼ばれていたものを、高齢者や障害のある方などの利用に適正な配慮が必要なトイレを総称して「バリアフリートイレ」と表記します。
車いす使用者の使用や介助者を含む複数名での使用を想定した機能を備えたトイレを計画します。

計画例

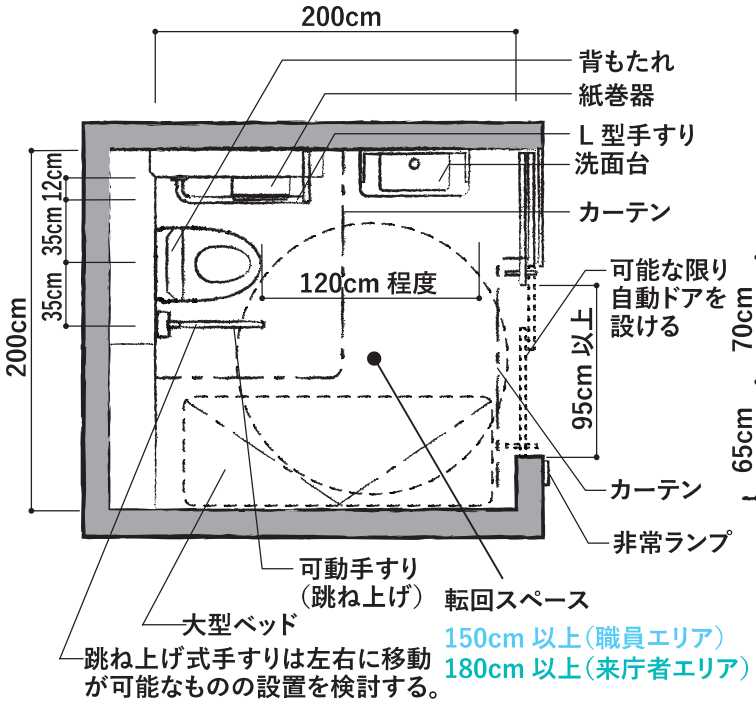

展開図

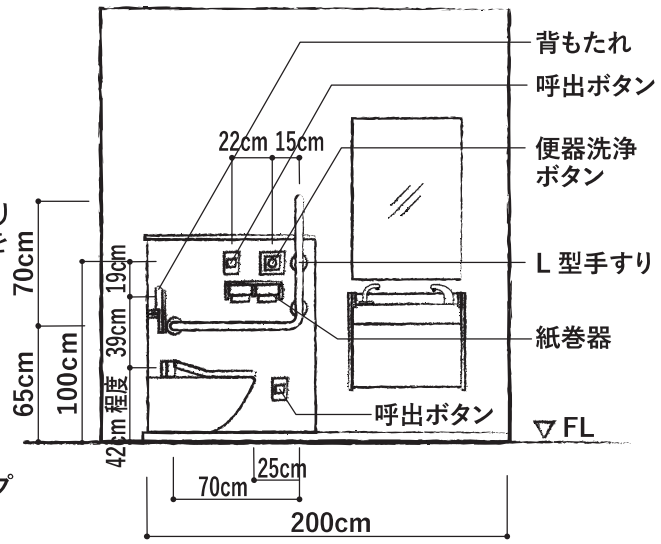

※利き手に配慮するため、同階に複数室設ける場合は左右反転したレイアウトを用意する。
※大型ベッドを設ける場合は、出入口をふさがないよう留意する。
※大型ベッドの高さは 42 ㎝～ 45 ㎝の中で設定する。
※確保できる室面積に応じて、設置する機能を適切に選択する。
※移乗のための天井走行リフトの設置されたブースを施設内に 1 か所設けることを検討する。

庁舎内エリア

＜職員エリア＞

車いす便房の内法寸法は
幅200cm ×奥行200cm 以上

車いす便房には
径 150cm 以上の転回スペース

＜来庁者エリア＞

車いす便房の内法寸法は
幅 200cm ×奥行 200cm 以上

車いす便房には
径 180cm 以上の転回スペース

車いす便房内に
75cm 角以上の移乗スペース

09 ベビーケアルーム

ベビーケアルームは、授乳・離乳食・おむつ替えなど の用途で利用できる、乳幼児のケアのための個室ブースです。設置の際には、以下の点に配慮します。

・母乳および哺乳びんによる授乳に対応したスペースを設けます。

・授乳のためのスペースは、多胎児の親子の利用や性別に関わらず利用できるよう、運用方法を検討します。

個室型の例

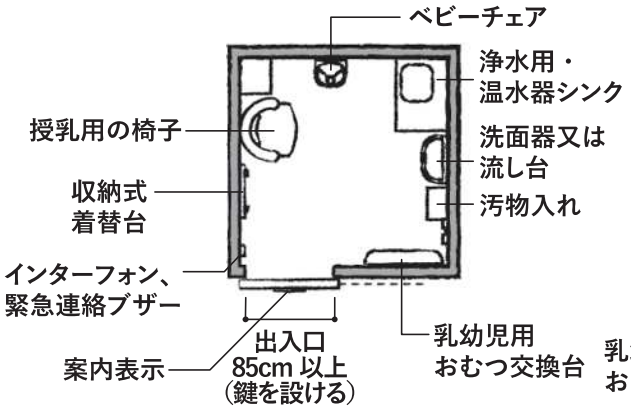

子どもが勝手に鍵を開けられない位置に鍵を設置する

共用型の例

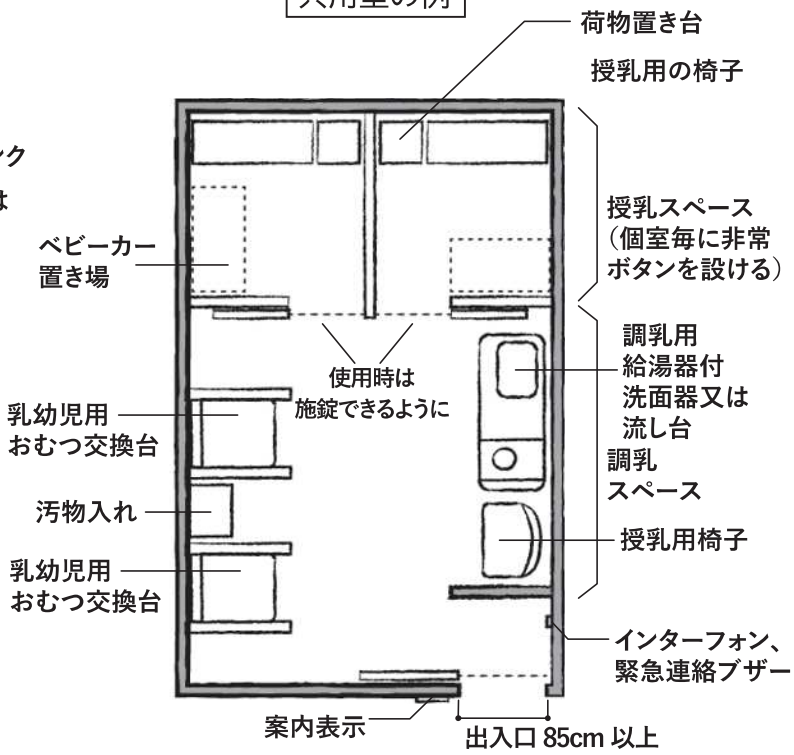

授乳スペースと調乳スペースを分けることで性別に関わらず使いやすくなる

庁舎内エリア

＜来庁者エリア＞

・子ども連れが訪れるフロアには１以上設ける。

・授乳空間はプライバシーに十分配慮する。

・おむつ交換台を設ける。

・ベビーベッドや給湯設備などを配置する。

・防犯（施錠、緊急連絡ブザーなど）に十分に備える。

10 カームダウンルーム

人の多い公共空間でパニックに陥った時、カームダウンルームがあれば気持ちを落ち着かせることができます。誰でも入りやすく、一方で入った後のプライバシーを確保できるような空間とします。

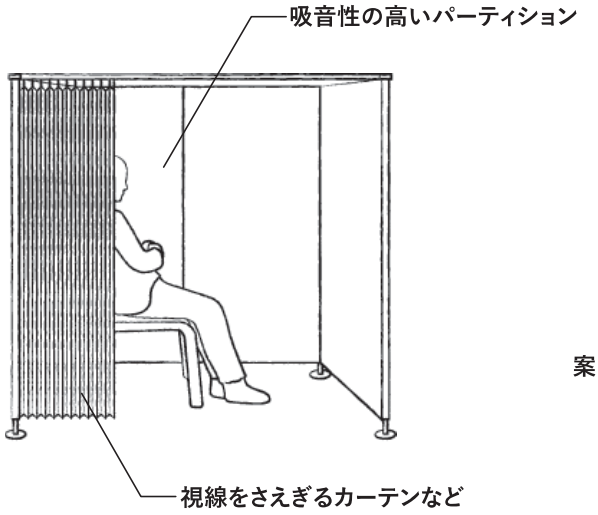

ブース型の例

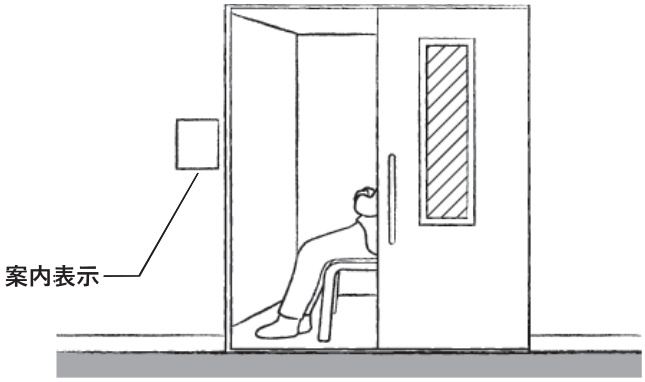

個室型の例

全エリア共通

- 同伴者・介助者も一緒に入れるスペースを確保する
- 調光性、遮音性を確保する。
- 壁は吸音性をもった柔らかい素材とする。（衝突への緩衝機能を備えること）
- 照明は照度調整、配光機能を備える。
- 防犯（施錠、緊急連絡ブザーなど）に十分に備える。
- 難聴の方の窓口対応や、集中した会話が必要な場合の利用も想定し整備する。

11 窓口カウンター

窓口カウンターは、多様な方が利用します。待ち時間から応対時まで、不便なく円滑にコミュニケーションを行うためのカウンターを整備します。

配置例

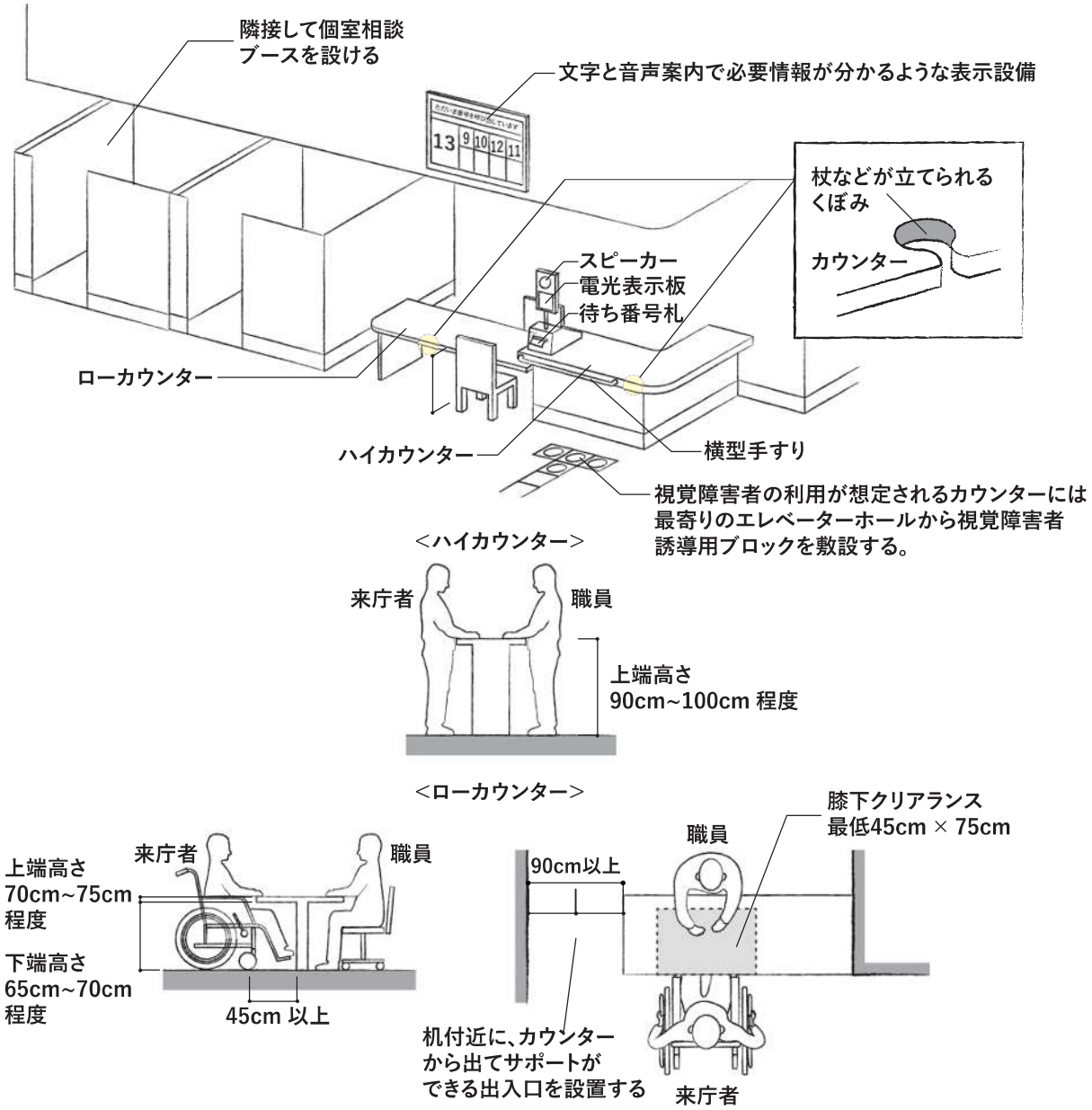

庁舎内エリア

<来庁者エリア>

・個室相談ブースには内装に吸音材を施し、外部からの音、視線を制御することで、難聴の方の会話、手話での会話の必要な方の窓口対応にも可能な仕様とする。

12 議会傍聴席

議会傍聴席は多様な方が訪れ、長時間滞在することに配慮し、車いす使用者や障害のある方の参加・傍聴を想定した、車いす専用スペースを設けます。
議会傍聴エリアには「親子室」などの個室の傍聴席の設置も検討します。

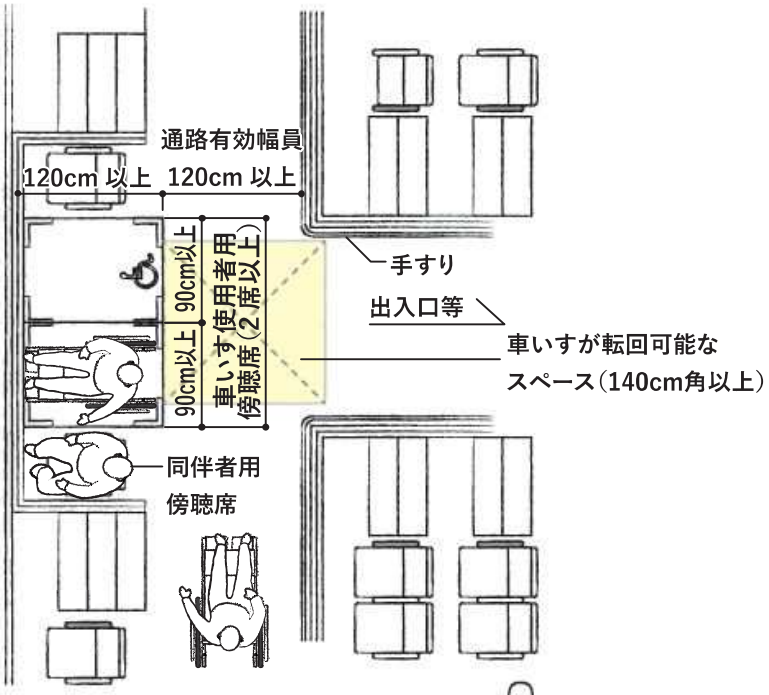

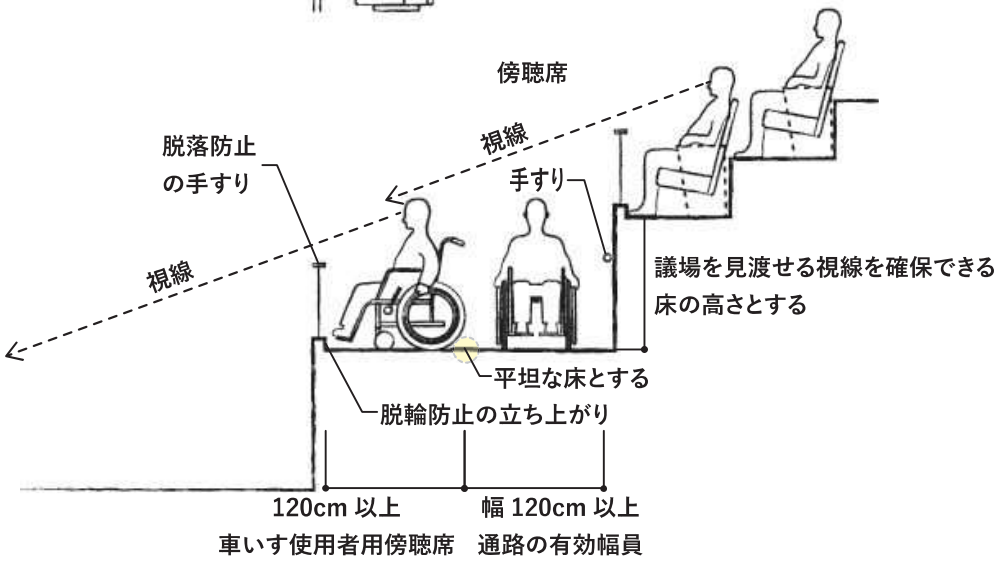

庁舎内エリア

＜来庁者エリア＞

- 車いすで利用できる傍聴席を設ける。
- 同伴者用傍聴席を設ける。
- 車いす使用者用傍聴席は、幅 90 cm以上、奥行 120cm 以上とする。
- 議場に向けて死角が無いように、議場を見渡せる視線を確保する。

13 表示（点字・サイン計画）

点字・サイン計画などの各種表示は、全ての人が迷うことなく施設を利用するために配慮することが求められます。利用者の混乱を招かないためにも、施設内の表示はデザイン・表記法を統一します。

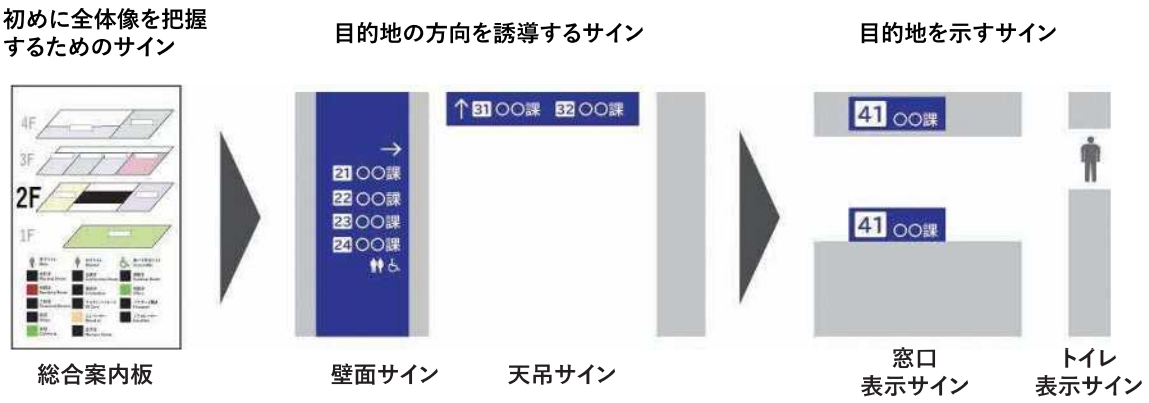

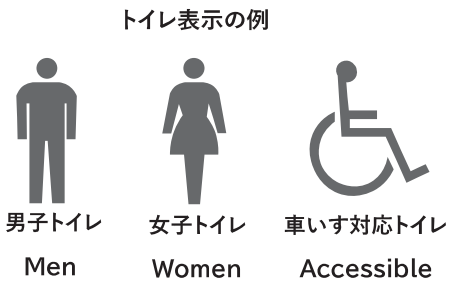

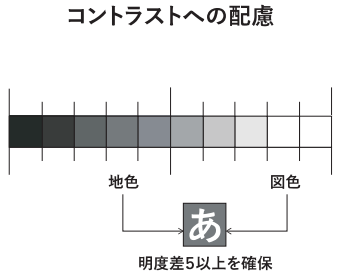

全エリア共通

- 建物外から建物内各所に円滑に移動できるよう、連続性をもって設置。壁面サインを併用し、低い目線の連続性に配慮する。
- 誘導ブロック、触知図と、接遇などの運営対応を組み合わせ、視覚障害のある方の誘導の連続性も確保する。
- 外国人の方が多く利用すると想定されるエリアについては、必要に応じて外国語併記とし、かつ全国的に標準化されている JIS 規格のピクトグラム（絵文字）を基本とする。
- ピクトグラム（絵文字）については、国内で統一された規格であり広く用いられている「JIS基準」を採用するが、 指針や基準に定めのない英訳やピクトグラムは、ISO など JIS 以外の基準や既存施設の検討事例を踏まえて計画する。
- トイレと更衣室などの性属性を示すピクトグラムには、文字を併記することとし、補足的に配色で識別できることを検討する。
- 性的属性を区別することの無い施設を示すサインには、レインボーマークなどの表示を検討する。
- 書体の選定に際しては、多様な方にとって見やすいフォントを選定する。
- 色彩については、図と地色とのコントラストが十分明確になるようにし、内容が容易に識別できるものとする（明度差は少なくとも 0 ～10 段階のマンセル表色系で 5 以上）。

14 視覚障害者誘導用ブロック

主要な経路や階段の出入口などには、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。ブロックは出来るだけ分かりやすい色・形状・高さとすることで視覚障害のある方の安全性を確保すると同時に、車いす使用者に出来る限り支障のない敷設を検討します。

設置動線の計画例

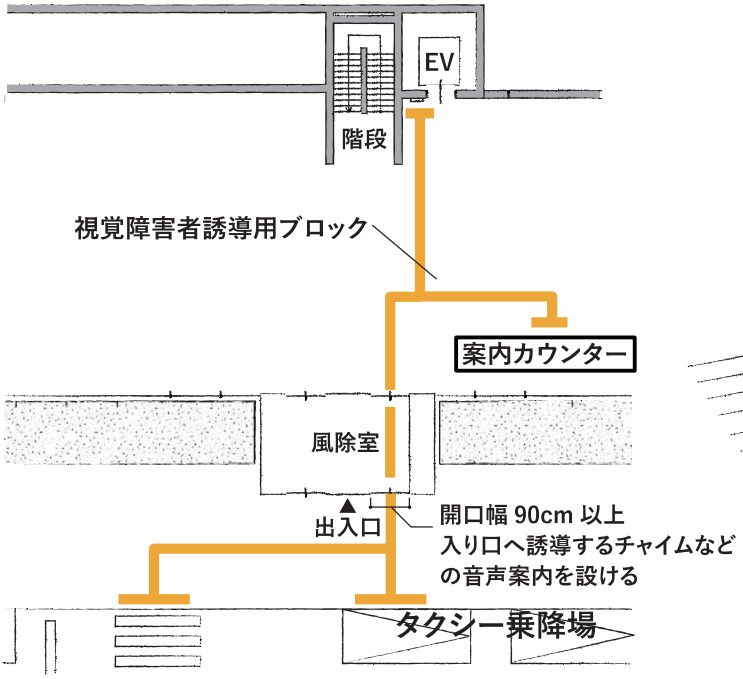

車寄せ、タクシー乗降場、隣地などの移動等円滑化経路から、案内カウンター経由で最寄りのエレベーター乗り場まで誘導する

階段の設置例

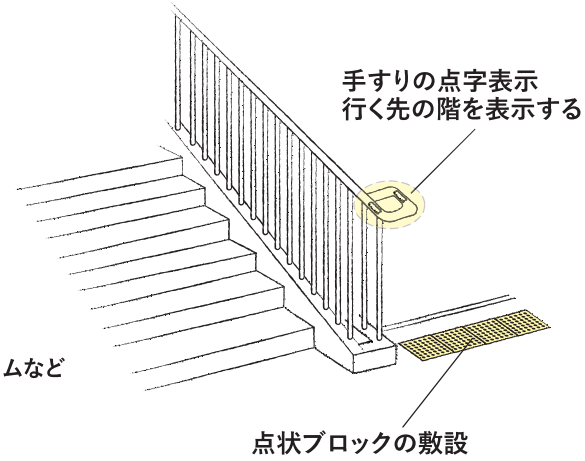

庁舎内エリア

＜来庁者エリア＞

- エレベーターその他の昇降機、トイレの配置、その他ユニバーサルサービス施設※などを表示した案内板その他の設備を設ける。
- 視覚障害者誘導用ブロックなどは原則黄色とし、周囲の床仕上げとは輝度比 2.0 以上確保する。
- 危険の可能性がある場所など、歩行方向の変更の必要性を予告する部分に、点状ブロックなどを使用する。
- 入口階と障害者・福祉対応等の窓口のある階が異なる場合、その階のエレベーター乗り場から障害者・福祉対応窓口カウンターへ至る経路に、視覚障害者誘導用ブロックを設ける。

屋外エリア

＜不特定多数利用エリア＞

- 敷地境界から、建物の出入口付近に配置される主たる案内設備または案内所に至る経路（直進する風除室内は除く）には、線状ブロック・点状ブロックなどの敷設または音声誘導装置、その他の方法により視覚障害のある方を誘導する設備を設置する。
- 視覚障害者誘導用ブロックなどは原則黄色とし、周囲の床仕上げとは輝度比 2.0 以上確保する。
- 危険の可能性がある場所など、歩行方向の変更の必要性を予告する部分に、点状ブロックなどを設ける。

※ユニバーサルサービス施設：高齢者・福祉対応等の窓口、トイレ、エレベーター、ベビーケアルーム、カームダウンルーム等

15 緊急時対応

緊急時の対応では、多様な利用者の円滑な避難に配慮し、計画に組み込むこととします。利用者にとってわかりやすい動線計画が、避難誘導の基本であり、避難介助を必要とする高齢者、障害のある方などにとって避難に時間を要し、迅速な避難が困難になることを予め想定して、避難経路の計画を行います。

全エリア共通

①緊急避難
緊急避難経路の役目を果たす通路には、必要に応じて、補助を必要とする人が介助者を待つことのできる一時退避スペースを設ける。
車いす使用者の避難ルートとなる階段には、車いす使用者用の避難補助器具の設置を検討する。

②非常時の対応策
(1) 警報システムの設置に際しては、聴覚障害のある方にも配慮し、音だけなく視覚的にも異常を伝える装置を設置する。 各トイレには視覚的な火災警報システム / ストロボ警報システム（フラッシュライトの警報装置）を設置する。（その際、ストロボの最大フラッシュレートは 1Hz ～ 3Hz の間とする）

(2) 火災通報装置と消火器は、トラブル発生を知らせ、消火防災器具を利用できるよう、車いす使用者およびその他の人々がアクセスできる高さに設置する 。

(3) 建物内にいる全ての人にとって分かりやすい非常時の手順と避難経路図を設ける 。視覚障害のある方やその他の人々が確実にアクセスできるよう、建物からの避難指示は、出口にはっきりと目印を入れた平面図とともに、大きな文字で高いコントラストをつけて示す。

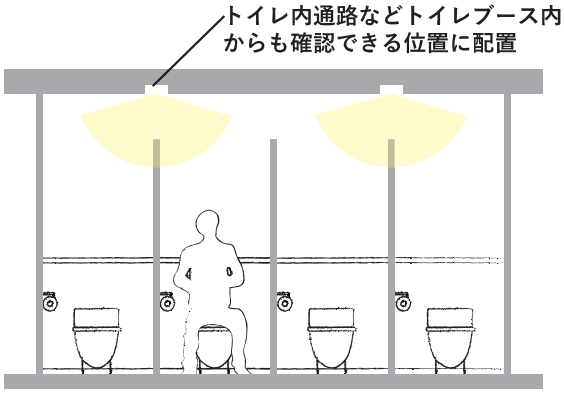

トイレ内　火報信号用フラッシュランプ設置イメージ

16 その他の設備

その他の設備を計画する際には、各種スイッチ類の位置や仕様が誰にとっても使いやすいものとなるように配慮します。

●コンセント、スイッチの高さの例

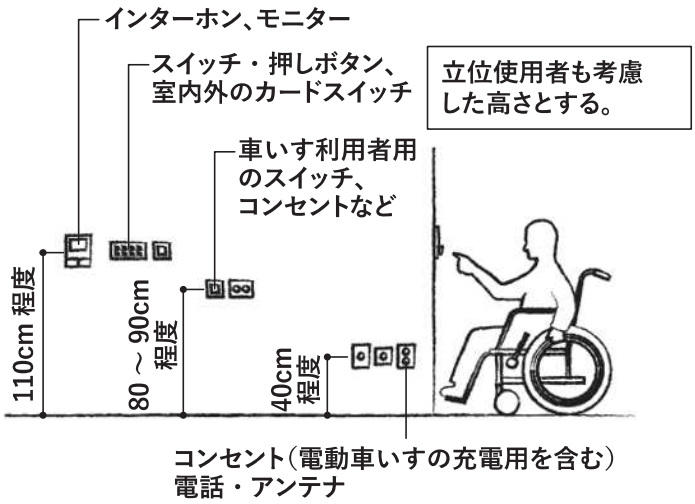

●出入り口での音声案内の例

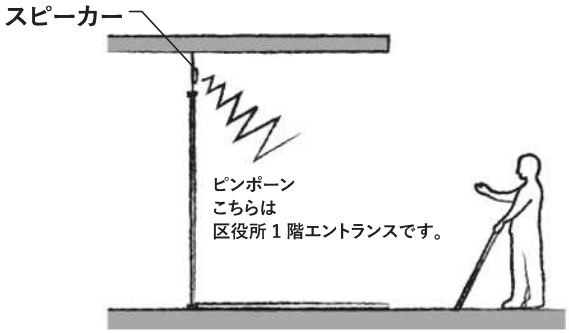

視覚障害者がエントランスを見つけられるように、
スピーカーでエントランスの場所を案内する。

〈資料編〉　目次

1）用語解説・・・P.1

2）素案作成までにいただいたご意見一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4

3）素案へのご意見一覧・・・P.18

【用語解説】

あ行

●ISO
国際標準化機構（International Organization for Standardization）の機関名の通称、又はその国際標準化機構が発行する規格のこと。

●FL
フロアレベル（Floor level）、すなわち階の床の高さのこと。

●オストメイト
様々な病気や障害などが原因で、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）と呼ばれる便や尿の出口を手術により腹部に取り付けている人のこと。

か行

●輝度比
２つの物体における輝度（対象の物体からある点に向かう光の量）の比、すなわちコントラストのこと。

●くし（エスカレーター）
エスカレーターのステップへの乗り降り時の巻き込みやつまずきを防ぐため、ステップに接する床面（ランディングプレート）部分に設けたくし状の部材のこと。

●クリアランス
余裕や遊び部分として設計される隙間のこと。

●蹴上
階段の一段の高さのこと。

●蹴込み
階段踏面の有効部分から奥の部分、上段の踏み板先端から奥の部分。手引き内図示

さ行

●彩度
色の三属性の一つで、色の鮮やかさの尺度のこと。

●サニタリーボックス
使用済みの生理用品などを廃棄するトイレ用のゴミ箱のこと。

●色相
色の三属性の一つで、色あいのこと。

●JIS 基準
日本の国家標準の一つである日本産業規格（JIS＝Japanese Industrial Standards）のこと。

●照度
物体の表面を照らす光の明るさを表す物理量のこと。

●触知図
触れることで空間を認識できる、表面に凹凸がある地図のこと。

●ステップ（エスカレーター）
エスカレーターの踏み段のこと。

●ストロボ警報システム
フラッシュライトの点滅により、異常を視覚的に伝えるシステムのこと。

●ストレッチャー
傷病者を載せて運搬する器具のこと。担架。

●ゼブラゾーン
斜めの白線を白い枠線で囲んでいる区画線、道路面標示のこと。

た行

●段鼻
　階段の踏み板の先端部分のこと。
●チェンジングボード・フィッティングボード
着替えを行う際に靴を脱いで上がる板のこと。
●デジタルサイネージ
液晶モニターなどを用いたデジタル方式により、各種の情報を表示・伝達するシステム。
●ディスプレイ（エレベーター）
エレベーター内で情報を伝えるモニターのこと。
●出隅壁
二つの壁が出会う出っ張り部分（角）のこと。

な行

●握り玉
ドアノブの形状の一つで、円筒状の持ち手をひねって開け閉めするタイプのこと。

は行

●バリアフリー
〔「障壁のない」の意〕建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。
●バックヤード
通常の利用者が立ち入らない場所のこと。この手引きでは来庁者が立ち入らない場所のことを指す。
●パニックバー形式
扉を施錠するハンドル形式の一つ。非常時の円滑な避難のため、内側からハンドルバーを押すだけで扉を開けることができる。
●ピクトグラム
何らかの情報や注意を示すために表示される「視覚記号（マーク）」のことで、文字表現の代わりに視覚的な図で表現することで、言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行なう事ができるもの。
●風除室
外からの冷気や熱気の流入を防ぐために建物の入り口に設ける小部屋のこと。
●踏面
階段の踏み板、またはその奥行きのこと。
●フラッシュライト
閃光を発する装置のこと。
●平面図
　建物の配置、レイアウトを上から見た図面のこと。
●歩行者ネットワーク
歩行者の移動上の安全性・利便性向上のための経路のこと。

ま行

●マンセル表色系
色相、明度、彩度の 3 つの属性の段階で色を表す表色系のこと。
●明度
色の三属性の1つで、色の明るさのこと。
●面取り
（この手引きでは）壁面などの出隅部がなるべく鈍角になるよう計画すること。

や行

●ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

ら行

●ランディングプレート

エスカレーターのステップに乗る直前または降りる直後に設けた、踏み台状の部分のこと。

●レバーハンドル式

ドアノブの形状の一つで、棒状の持ち手を押し下げて開け閉めするタイプのこと。

●ローカウンター/ハイカウンター

ローカウンターとは、椅子などに腰掛けて使用するカウンターのことで、比較的長時間の相談対応などに適している。一方ハイカウンターとは、立ったまま対応するカウンターのことであり、比較的短時間の受付業務などに適している。

素案作成までにいただいたご意見一覧

意　見　聴　取　期　間　：　令和5年9月～10月
ご意見をいただいた方々　：　・品川区障害者7団体
・NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会
・認定NPO法人ReBit
・品川区役所第三庁舎内オアシスルーム（生活支援一時保育）ご利用の皆さん
・令和5年度品川区インターンシップ生の皆さん

素案における該当項目別　ご意見数の内訳

素案における該当項目	ご意見の件数
「01　通路」に関するもの	6
「02　傾斜路（スロープ）」に関するもの	1
「03　階段」に関するもの	9
「05　エレベーター」に関するもの	17
「06　扉」に関するもの	3
「07　車いす使用者駐車場」に関するもの	2
「08　トイレ」に関するもの	86
「09　ベビーケアルーム」に関するもの	19
「10　カームダウン、クールダウンルーム」に関するもの	4
「11　窓口カウンター」に関するもの	22
「13　表示（点字・サイン計画）」に関するもの	14
「14　視覚障害者用誘導ブロック」に関するもの	8
「15　緊急時対応」に関するもの	7
	計　198件

その他のご意見　81 件

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の項目に該当するものは分割してそれぞれの項目に計上しています。

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
1	床面の表示で行先案内をする場合は、色分けについて配慮いただきたい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすい通路となるよう配慮します。	01 通路
2	廊下について、災害時の一時避難を想定すると、広ければ広いほどよい。		
3	区内の公共施設の廊下では車いすがすれ違うには幅員が狭すぎてぶつかるようなつくりになっている。		
4	段差をなくし、転倒しにくい素材を使ってほしい。		
5	区役所内の移動を現在の庁舎より楽に行えるようにしてほしい。		
6	現在の庁舎は廊下など狭い部分が多いため不便。		
7	自転車等が押して上がれないような急な坂を作らないでほしい。	敷地内の傾斜路は安全かつ円滑に通行できるように配慮します。	02 傾斜路（スロープ）
8	段鼻と踏面の明度・色相・彩度の差を大きくすること。	利用者の転落防止、昇降のしやすさに配慮します。	03 階段
9	各階の手すり端部に点字で回数を表示していただきたい。その場合たどり着いたその階が何階かを表してあることが望ましい。		
10	階段の踏み面幅は広すぎると歩きにくい。1歩の歩幅程度の必要最小限の踏面幅としていただきたい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすい階段となるよう配慮します。	
11	新庁舎の職員エリアの階段は急すぎではないか？		
12	現在の庁舎は階段の角度が急。		
13	現在の庁舎は階段が急。		
14	第二庁舎の階段がきつい。		
15	現在の庁舎の階段が急で怖い。		
16	現在の庁舎の階段の段差が高い。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
17	かご内には階表示に加えて緊急時の説明表示・案内をしてほしい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、ご利用者の方が使いやすいエレベーターとなるよう配慮します。	05 エレベーター
18	緊急時、インターホンを使えない場合にカメラとモニターで映像により外部とコミュニケーションを取れる設備を設けてほしい。		
19	点字表示や誘導表示または、聴覚障がい者のためのエレベーター内案内モニターの設置。		
20	非常時、外部とのコミュニケーションは通話だけではなく、カメラで状況を確認したり、文字で案内を行ったりといった視覚で確認できるような方法を取り入れてほしい。		
21	操作ボタン、車いす使用者対応エレベーターでは低い位置にあるので操作しやすいが、それ以外のエレベーターではボタンの位置が高すぎる。取り付け高さを検討のこと。	エレベーターには車いす使用者対応の操作盤を設置します。 非接触式ボタンの設置は引き続き検討します。	
22	非接触型のエレベーターボタンが例示されているが、視覚障害者にとっては使えないため、接触型を廃止するのは絶対にやめてほしい。ボタン式で点字があるものを望む。		
23	緊急時に最寄りの階へ停止するように計画のこと。	災害時にエレベーターが止まってしまった場合、非常用電源が作動し、最寄りの階に停止します。	
24	現在の庁舎は、車寄せから2階のエレベーターに乗るルートを通っているが、なかなか来ない上に、ルート上は暗くて雰囲気が悪い。	エレベーター内には鏡を設置し、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。	
25	車いす優先エレベーターを設けると良いのではないか。		
26	エレベーターに車いすで入った場合、後ろ向きに出るときに扉の位置を認識しづらいので鏡を設けてほしい。		
27	エレベーターを、貨物と一般で分けることが望ましい。		
28	エレベーターが足りていない。（現在の庁舎）		
29	エレベーターの台数が少ない。（現在の庁舎）		
30	エレベーターはすぐに来るので問題ない。（現在の庁舎）		
31	ベビーカーにとってエレベーターが狭い。（現在の庁舎）		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
32	現在の庁舎はエレベーターが狭く、大きいベビーカーが入りにくい。	エレベーター内には鏡を設置し、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。	05 エレベーター
33	待ち時間が長い。（現在の庁舎）		
34	オートドアは停電の場合にも開放することはできるのか。豊町の図書館のトイレのドアは回転式の手動ドアであるが使いやすい。すべて電動にする必要も無い。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすい扉となるよう配慮します。	06 扉
35	車いすでの使い勝手を考慮して、居室の出入り口の扉は引き戸としてほしい。		
36	開き戸の場合車いすと干渉する場合があるため、扉をいっぱいに開けた場合に車いすなどが退避できるスペースを確保する必要がある。		
37	現庁舎では車いす使用者用駐車場が少ない。	車いす使用者駐車場については利用しやすい位置に十分なスペースを用意し、適切な案内表示となるよう配慮します。	07 車いす使用者駐車場
38	期日前投票で車いすの方が大勢庁舎に来られる。現状第二庁舎で行われているので駐車場から遠い。		
39	火災報知を音だけでなくフラッシュでも行う方針はありがたい。ブース内に設けずとも、各トイレわかりやすい場所一か所に設ければよい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
40	トイレのある場所を音で案内してほしい。		
41	トイレの入り口には音声アナウンス必要。女性の方はトイレの場所を周りの方に尋ねにくいためアナウンスが欲しい。		
42	多目的トイレの中に音声案内が必要。視覚障害者は広い多目的トイレの中では迷子になってしまう。どこに何があるかわかるような案内音声。		
43	トイレ入り口や多目的トイレ内部の器具配置を知らせる人感センサーの音声案内が必要。		
44	補助犬トイレ利用しやすい場所に配置されているとありがたい。絶対に必要というわけではないが、補助犬トイレが無い場合は一般的な多目的トイレに犬を入れて行う場合がある。		
45	手をかざして流すタイプは、視覚障害者には位置がわからず使いにくい。		
46	トイレの操作ボタンも非接触式、タッチパネル式ではわからないため、ボタンがわかるようにしてほしい。立ち上がった際に自動で流れる、ボタンで流すものを望む。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
47	ウォシュレットなどボタンがありすぎてわかりにくい。ボタン数を減らし、点字表示を併設してほしい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
48	流すレバーがの位置が奥まっていて操作できない事例があった。		
49	便器のふたが自動で上げ下げされるトイレはありがたいが、レバーや小さなボタンで水洗を行うトイレは使いづらい。		
50	ベッドを出すと、車いすや介護者が入るスペースが無い場合があるため、実際の使い方を踏まえた配置・空間確保が必要。	バリアフリートイレは、誰もが使いやすい十分な広さを確保できるよう検討します。	
51	座位保持機能付き車いすはストレッチャーのように大きく長いので、通常のエレベーターや車いす利用者用トイレでは利用できない。		
52	車いすでトイレに入り、ユニバーサルベッドを使用する場合に十分なスペースの確保が必要。		
53	ベッド形状の姿勢保持型電動車いすが利用できる広いトイレスペース設置		
54	多目的トイレにベッドがあると良い。（折り畳みベッド、長椅子のようなもの。）		
55	横浜市体育館の多目的トイレは、便座の上部に吊り輪があり移乗に便利。	移乗用設備・天井走行リフトについては安全性・運用面に十分配慮しながら設置を検討します。	
56	多目的トイレに天井走行リフトを取り入れてほしい。		
57	天井走行リフトのレールをL字型とすれば省スペースの計画が可能。また、便座の両脇の手すり幅が稼働し調整できるものが良い。レールそのものが可動式であるタイプも検討されたい。		
58	天井走行リフトは全てのフロアに必要でなく、区民利用が多く、分かりやすい場所にどこか1箇所あれば良い。		
59	一般的な多目的トイレは、自力で移乗できない方のための場所がない。天井走行リフトの設置を要望する。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
60	障害のある人が男性用小便器を使用する際、受け口が高く使いづらい場合がある。小便器の高さが色々あると良い。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
61	小便器のデザインの規格は無いのか？　阪急のトイレは使いやすく飛び跳ねが少ないので良い。		
62	最近の便座は高さが高い。しかしあまり低いと立ち上がれない。		
63	第二庁舎のトイレ入口のドアは重く扱いづらい。	個室トイレ、一般トイレのドアは誰にとっても開けやすい扉とし、バリアフリートイレの扉については、可能な限り自動ドアとするよう、検討します。	
64	扉は軽い力で開ける引き戸とすること。現在の第二庁舎のトイレは大変使いづらい。自動で開くトイレは、逆に中が良く見えてしまうという問題もある。		
65	第2庁舎のトイレは過剰にスペースを取っており使いづらい。また引き戸が重すぎる。一部に特殊なトイレを導入するのは結構だが、あくまで多くは一般的なトイレを使いやすくしていただきたい。		
66	ブースにはバッグをかけるフックが必要。杖を掛けるフックを用意する等配慮いただきたい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	
67	トイレに関しては、荷物置き場が無い場合が多い。ドアの荷物かけフックが高すぎて届かない。必要なので利用できる高さにあるべき。		
68	トイレ個室内フックの高さが高すぎると使いづらい。フックが2段設置されるとよい。杖をかける場所があるとなおよい		
69	従来の多目的トイレは機能が詰まりすぎていて使用中であることが多いので、機能は分散されている方がいいと思う。	従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。	
70	多様化と機能分散することが必要。		
71	施設のすべてのトイレが広い個室トイレである必要はなく、1か所のみでも設け、館内で適切に案内されていると安心できる。		
72	機能を分散し、室外表示や館内案内板などのサインで、どこに何の機能が備わっているかわかりやすく表示されることが望ましい。		
73	ジェンダーに関わらず使えるトイレ。多機能トイレは個数が限られ優先順位もできてしまうので、個室トイレが並んでいたほうがいい。		
74	フロアマップに色々な形式のトイレを表示することも良いのでは。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
75	男女別トイレを望む方も多くいるので、男女別トイレも残すべきと考える。	従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。	08 トイレ
76	車いす使用者でも使えるような一般トイレがあるといい。		
77	健常者が車いす使用者用トイレを使っていて、本来の使用主体である障害者が待つ場合がある。		
78	手すりの付く位置は右勝手、左勝手両方がある方が良い。いずれにしてもトイレ内にスペースが必要。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	
79	トイレの男性小便器に設置の姿勢保持手すり、横方向バーの高さを適切な範囲内で何種類か設けることが望ましい。		
80	ユニバーサルデザインでは汎用的に誰でも使えるわけではないので、多様な方が色々使えるトイレとしたほうが良い。「だれでもトイレ」では無い。赤ちゃんのおむつ替えなどは一般トイレで行うように機能は特化した方が良い。	トイレの表示・名称に関しては誰にでもわかりやすく、使いやすい表現となるように検討します。	
81	建物の案内にどの階にどのようなトイレがあるかわかるトイレ案内があるとよい。		
82	オールジェンダートイレという呼称が良い。		
83	レインボーフラッグを使うことは問題ない。		
84	異性の介護者同伴で入れる、十分に広さのとれた個室のバリアフリートイレの設置	性別にかかわらず使える個室トイレの設置を検討します。	08-2 個室トイレ
85	多目的トイレを1室設けるよりも、ジェンダーレストイレを複数設けるほうが望ましい。		
86	障がいのある子供をトイレ内で介助する場合や男女別トイレに入る場合、異性が入ることに抵抗がある。		
87	トイレについて、異性の介助者を想定したものを用意してほしい。（最低2つ）新国立競技場のようにスクリーンで緩やかに区切るなど。		
88	新国立競技場に設置された「介護などによる異性付添利用対応」のトイレ、「待機者への付添利用対応」のトイレを設置してほしい。		
89	だれでもトイレは、見た目ではわからないトランスジェンダーの人にとっては入りづらい。		
90	オールジェンダートイレがあると良い。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
91	だれでもトイレは、逆に入りづらい。	性別にかかわらず使える個室トイレの設置を検討します。	08-2 個室トイレ
92	だれでもトイレを多くすべき、災害時にも広いスペースが有用。		
93	男女別トイレも必要だが、大きな建物では男女に分かれていないトイレや個室トイレもほしい。		
94	公共施設だからこそ、いろんな形式を設置いただきたい。		
95	オストメイト対応設備など洗面が大きくお湯が出るシャワーがあるので、中で高校生などが髪を染めていたようなこともあった。そのような人が占領すると、「だれでもトイレ」という名称自体が良くない。		
96	男女どちらに入ったかほかのひとに見えにくい仕様。個室になっていて個室内に洗面器がある。		
97	男女のトイレがフロアの両端にあったり、階ごとに分かれていたりすると様子を見てから入るかどうか決めることができないので使いにくい。		
98	一つの入り口から多種類のトイレに入れると、目立ちにくくて使いやすい。		
99	最近使い勝手がよく多機能な高速道路のSAのトイレを参考にすべき。	一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。	08-3 バリアフリートイレ
100	現在の庁舎はトイレのバリアフリーの機能が十分でなく、障害のある方を連れてこれない。		
101	アクセスしやすくいつでも使える場所(エントランス付近等)に、両サイドから介助できる介護ベッドの設置されたバリアフリートイレを設置してほしい。		
102	「きゅりあん」はよい事例。本庁舎3階女子トイレは階段の途中にあり、バリアフリーではない。		
103	バリアフリートイレは、電動車いすにとっては有効200cm角だと不足。電動車いすの事例を参考とされたい。		
104	ある施設では多機能トイレの入り口がカーテンになっていて、ドアよりも心もとなく、不安だった。		
105	ある施設では多目的トイレは防犯のため施錠されており使用するにはインターホンで利用したい旨を伝えないといけなかったため、理由を聞かれたらと思い使いにくかった。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
106	トイレが狭い、数が少ない（現在の庁舎）。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
107	トイレが狭いので使いづらい（現在の庁舎）。		
108	現在の庁舎のトイレは古いが、車いす用もあるのでよい。		
109	トイレは入口が分かりにくく扉が開きっぱなしのことがある（現在の庁舎）。		
110	トイレは狭く段差がありベビーカーでは使いにくい（現在の庁舎）。		
111	現在の庁舎のトイレは狭く段差がある。		
112	男性トイレの小便器が通路から見える状況になっていると居心地が悪い		
113	便器同士の距離が近すぎると居心地が悪い。		
114	便器間の衝立が低いと居心地が悪い。		
115	トイレ等洗面施設については、十分な数を確保するとともに、衛生的で機能性の高い設備にしてほしい。	清潔なトイレとなるよう配慮します。	
116	きれいなトイレを望む。		
117	明るい雰囲気、清潔なトイレを望む。		
118	洋式トイレを使用したくない潔癖症の方もいるが、和式トイレは衛生上よくないこともあり、難しい問題。	和式トイレの設置を検討します。	
119	和式トイレは必要ない。		
120	男女別のトイレでも、個室内で手が洗えると顔を合わせなくて済むのでありがたい。	個室トイレ内には洗面台を設置します。	
121	男性トイレにもおむつ替えシート、チャイルドシート、サニタリーボックスを置いてほしい	トイレ内の備品や設備については、引き続き検討します。	
122	更衣室としても使えるように、チェンジングボードを置いてほしい。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
123	トランスジェンダーの生理や、前立腺がんの方向けに男子トイレにもサニタリーボックス、生理用品、尿漏れパッドを設けたほうが良い。	トイレ内の備品や設備については、引き続き検討します。	08 トイレ
124	生理用ナプキンがもらえる機械（オイテル等）を設置してほしい。		
125	（トイレ内におむつ替え・授乳スペースを設ける案に対して）授乳の場所とトイレは分けるべき。	ベビーケアルームは、性別を問わず使いやすく、プライバシーが確保できるレイアウトを検討します。	09 ベビーケアルーム
126	授乳室は男性の利用も想定し個室形式が望ましい。		
127	明るく清潔感のある授乳室を設置してほしい。		
128	男性が授乳、おむつ交換できる場所が必要。		
129	個室の授乳、おむつ替えのスペースがあると良い。		
130	ママさんコーナーというネーミングはジェンダーによる社会的役割を固定するため望ましくない。		
131	ある施設では親子休憩所の授乳スペースに父親が入れない。シンクは授乳スペース内にあるため、使うことができなかった。		
132	子供と一緒に利用しやすい施設を望む。		
133	子供の一時預かり保育に対応してほしい。		
134	授乳室があるのはありがたい。		
135	ベビーケアルームを現在の庁舎よりも充実させてほしい。		
136	授乳室はプライバシーに配慮した場所に設置してほしい。		
137	現在の第三庁舎の授乳室の場所は人通りが多いので、防犯上不安な人や急いでいる人には良いが、使いにくい。		
138	オアシスルーム付近に授乳室がほしい。	ベビーケアルームとオアシスルームの配置については引き続き検討します。	
139	ベビーケアルームが不十分。子供を遊ばせておける場所がほしい（現在の庁舎）。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
140	授乳室やトイレのブース内のカギの位置については、子供が勝手に開けないよう2つ作るなどの配慮が必要	ベビーケアルームの授乳スペースは、個室型、共用型ともに内側から施錠できるようにし、防犯面には十分に配慮します。	09 ベビーケアルーム
141	安全性の保たれた鍵付きの授乳室やおむつ替えスペースを複数箇所整備してほしい。		
142	ダンボールのベビーケアルームは心もとないので、仮設的ではなくしっかりと作ってほしい。		
143	授乳室は簡単な造りになっているのをしっかりしたものに。カギなどの防犯設備が必要。		
144	カームダウンエリアを設けていただきたい。	カームダウンルームを設置します。	10 カームダウン、 クールダウンルーム
145	空港などは小部屋などでクールダウンスペースを設けている場合もある。反映してほしい。		
146	「カームダウン・クールダウンスペース」を設置してほしい。有明アリーナ、新国立競技場、羽田・成田・旭川空港等に設置されている。障害のある方が、慣れない視線・ 音・光等の刺激に過敏に反応してしまった時に、気持ちを落ち着かせる場として有効。		
147	カームダウンスペースがほしい		
148	カウンターについては、個人情報に配慮いただきたい。	利用者のプライバシーに配慮した個室相談ブースの設置を検討します。	11 窓口カウンター
149	手話で会話してものぞかれないよう、窓口カウンターに間仕切りやカーテンを設けるなど配慮されたい。		
150	外に聞こえては困るような相談ができる場所が今の庁舎では少ない。もう少し増やしてほしい。		
151	相談窓口は移動やプライバシーに配慮したものとしてほしい。		
152	個室相談ブースが1つのように見えるが、複数設けていただきたい。		
153	窓口で本名、性別など呼ばれることが不快。個室の対応ができないか。		
154	窓口手続きの際に、指差しで発行書類の希望などが伝えられるものがあるとよい。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
155	住民窓口、手続きの場所は高齢者の方にも分かりやすく、使いやすいように配慮されたい。	区民の方が多く利用する窓口は建物の低階層に配置することを検討します。	11 窓口カウンター
156	車いす利用者が多い窓口は低層階へ配置されたい。		
157	小さなお子さん連れの子育て関連窓口や身体の不自由な方、高齢者関連の窓口は、出来るだけ区役所の出入り口に近い所にできないか。		
158	窓口カウンターには車いすでも寄り付き可能なローデスクも設けることが望ましい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。	
159	窓口は可能な限り車いす対応のものを設けること。		
160	障害福祉に関する部課の窓口はワンストップで、そこに各担当が集まっていただくような窓口対応にしていただきたい。		
161	外国人専門、専用受付の設置を望む。		
162	場所の案内でQRコードを使うとよい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。	
163	音による案内も必要。		
164	出入り口の案内で、音のサインを考えてほしい。		
165	庁舎の入り口を音声案内などで、わかりやすくしてほしい。		
166	音声案内について、すべてのトイレの入り口を音で知らせる必要はなく、多くの来庁者が使うトイレについては設置いただきたい。なお音は1度だけ流せばよい。場合によっては流水音等も可。		
167	視覚障害者のための、施設内のQRコード読み取りによる案内システムを導入いただきたい。		
168	QRコードそ読み取って案内サイトへ誘導する案内は良いと考えるが、スマートフォンの操作に不慣れな方への配慮が必要。		
169	視覚障害者への情報の伝え方について、最近スマホカメラで点字ブロックに表示されたQRコードを読み取ると誘導してくれる、「ナビレンズ」「shikai」というアプリの導入を検討していただきたい。		

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
170	全般的に行先表示などがわかりやすいとよい。	誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。 庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム(絵文字)はJIS基準に準拠し、文字を併記します。 目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。	13 表示 (点字・サイン計画)
171	鉄道駅の視覚的な案内表示は近年充実してきていると感じる。		
172	文字表示のフォントについて、明朝体は避けていただきたい。UDフォントにすること。今の区役所の案内表示が大変わかりづらい。		
173	バリアフリーはもちろん、分かりやすい表示としてほしい。		
174	各階に案内図を置けば良い。		
175	庁内の案内、表示などは高齢者にも分かりやすいように。カタカナ言葉には、日本語も付けてほしい。		
176	現庁舎には外国語案内図が少ない。	外国語の併記を必要に応じて検討します。	
177	多言語表示、易しい日本語の案内		
178	見えるところにレインボーフラッグをかかげてほしい。筆談可能の案内板のイメージ。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、わかりやすい表示となるよう配慮します。	
179	だれでもトイレが建物の何階にあるのか分からず困った。エレベーターや建物案内図に、どの階にどんなトイレがあるかを明示してほしい。		
180	男女別のピクトグラムが青赤分けになっていると固定的なジェンダーイメージを強化すると思うので、分かりやすさとデザイン性のバランスを取って検討してほしい		
181	案内や受付がわかりやすいとよい。		
182	構内図が分かりにくい(現在の庁舎)。		
183	庁舎内が複雑で迷子になる(現在の庁舎)。		
184	誘導用ブロックは車寄せからのアプローチだけでなく駅からのルートについても敷設いただきたい	まちづくりの観点から、近隣の事業者とも協議していきます。	14 視覚障害者 誘導用ブロック

No.	ご意見の趣旨	区の考え方	素案における該当項目
185	誘導ブロックの上は車いすでは通りづらい場合もある。声の大きい人の意見ばかり通らないように、話し合いで決めてほしい。スリットの点字ブロックはわかりにくい。	誘導用ブロックはできるだけ分かりやすい経路・色・形状・高さとすることで利用しやすさに配慮します。	14 視覚障害者 誘導用ブロック
186	誘導ブロックは廊下の中央の設置が望ましい。		
187	誘導用ブロックはある程度JIS基準にある高さを確保すること。		
188	スロープの手前に誘導用ブロックを設けることは、勾配が緩ければ必ずしも必須ではない		
189	視覚障害者誘導用標示は、外部車寄せでタクシーなど降車後から、室内インフォメーションや受付まで誘導し、さらに主要な動線のエレベーター乗場まで、案内してあると良い。複雑多岐にわたる標示は必要ない。		
190	横断歩道の手前や階段の手前などに誘導用ブロックと交錯しない誘導経路を別途設け、車いす使用者と視覚障害者の動線の交錯を防ぐのがよい。		
191	全盲とロービジョンの違いも多い。点字ブロックは白や黄色が理想である。		
192	避難時、避難の方向など必要な事項が目で見てわかるように配慮してほしい。	円滑に避難ができるように配慮します。	15 緊急時対応
193	災害時車いすの方を優先して、非常用エレベーターを利用できるようにしてほしい。	非常用エレベーターは火災時の消火活動等に優先的に使用します。	
194	品川区は木賃が多く災害に弱いので、避難所として使えるロビー、議場など考えてほしい。	新庁舎は、帰宅困難者一時滞在施設としての機能を想定しています。	
195	緊急時対応について、非常用電源を設け、地域の避難所としての機能を確保する。		
196	障害者用の防災避難所を整備する。		
197	聖路加病院のように、災害対策本部を前提としつつ、避難場所としての機能も確保してほしい。		
198	低層部の一部だけではなく、庁舎全体として避難場所として機能していることを表明してはどうか。		

素案へのご意見一覧

意見募集期間 ： 令和5年11月6日～26日
意見募集方法 ： オープンハウス・電子申請（224 件）、品川区障害者 7 団体の方との意見交換

素案における該当項目別　ご意見数の内訳

素案における該当項目	ご意見の件数
「04　エスカレーター」に関するもの	2
「05　エレベーター」に関するもの	83
「08　トイレ」に関するもの	125
「09　ベビーケアルーム」に関するもの	29
「11　窓口カウンター」に関するもの	55
「13　表示（点字・サイン計画）」に関するもの	58
「14　視覚障害者用誘導ブロック」に関するもの	16
「15　緊急時対応」に関するもの	3
	計　371 件

その他のご意見　157 件

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の項目に関連するものは分割してそれぞれの項目に計上しています。
※いただいたご意見は、今後の設計・施工段階においてもあらためて参考にしていきます。

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
1	高齢者のアクセスを考慮してエレベーター、エスカレーターは必ず設置してほしい。	低層階にエスカレーターを設置します。	04 エスカレーター
2	低層階にはエスカレーターも必要。		
3	現在の庁舎は階数表示と道路への出入階の関係がわかりにくい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいエレベーターとなるよう配慮します。	05 エレベーター
4	現在の第三庁舎エレベーターは講堂に人が集中する時に待ち時間が長い。		
5	現在の庁舎のエレベーターは狭い。		
6	現在の庁舎のエレベーターは古い。		
7	密閉された空間の人と人との間隔の確保できる広さと内部空調設備は必要。		
8	乗り場とかごの床面の隙間は小さい方がよい。		
9	開閉ボタンは漢字タイプだと弱視者、子供、外国人がボタンを判断できない場合があるのでは。		
10	かご内に手すりがついている方がよい。	エレベーターのかご内には手すり・鏡を設置します。 車いす使用者対応主操作盤には開閉ボタンと緊急通報用ボタン付きインターホンの設置を検討します。	
11	少し広いほうがよい。明るく。手すりは必要。		
12	手すりを設置してほしい。		
13	かご内に腰掛け、手すり、鏡（車いす使用者の方のために）、ドア脇と壁側に開閉各階ボタンがあるとよい。		
14	鏡は必須。車いす使用者用操作板にも閉ボタンを設置してほしい。エレベーターは車いす使用者優先である旨を周知徹底してほしい。		
15	タッチレスボタンを設置してほしい。	エレベーターには車いす使用者対応の操作盤を設置します。 非接触式ボタンの設置は引き続き検討します。	
16	タッチレスボタンが便利だと思う。		
17	非接触型のボタンが便利。		
18	車いす使用者用ボタンを全基に設置してほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
19	待ち時間は短いほうがよい。	エレベーターはかごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。 また、適切な台数をとなるよう十分考慮して設置します。	05 エレベーター
20	待ち時間が減るとよい。車いすを入れやすいものがよい。		
21	待ち時間が短くて済むよう適切な台数がほしい。		
22	呼ぶと早く来るものが望ましい。台数は多く。案内の人がいると安心。		
23	あまり待たないようなシステムがよいと思う。		
24	エレベーター制御はきちんとやり、台によって待ち時間に極端な差が生じないように。		
25	混雑緩和のため、エレベーターの数が増えるとよい。		
26	業務用と一般用で分けるとよい。		
27	職員用と来庁者用に分けたほうがよい。		
28	台数を多くしたほうがよい。		
29	台数が多いとよい。多くの人数が乗るので広いほうがよい。		
30	混まないような制御を行うように。期日前投票などで混むときはエレベーターを使わずに利用できるような運用の検討も必要。		
31	台数を多く。		
32	大きさや台数が過剰にならないように。		
33	数が多いとよい。		
34	待ち時間を少なく（適正台数）		
35	区民用と業務用を分けてほしい。		
36	適正台数の設置。議会専用エレベーターは過剰なので不要。		
37	広いエレベーターにしてほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
38	ベビーカーや車いすの人が使いやすいように台数を多めにしてほしい。またエスカレーターがあれば需要を分散できてエレベーターの混雑を避けられる。	エレベーターは、かごの大きさ、出入口の幅員、乗降のしやすさなどに配慮します。庁舎内エリアは車いす1台と介助者が、屋外エリアは車いす2台が乗れる大きさとするよう検討します。	05 エレベーター
39	車いすが2台入れる大きさがよい。		
40	6名ぐらいは入れるほうがよい。		
41	車いす2台乗れることは必須。		
42	エレベーターは大型と小型を併用すると混雑しないのでは。		
43	進入方法も検討したらよいのでは。介助者が乗れるスペースも必要。		
44	大きめの台車がスムーズに入れる大きさの扉がよい。		
45	車いす使用者とカート使用者が同時に入れる大きさがよい。		
46	広くて速いものがよい。		
47	ベビーカー、車いす使用者など多くの人が乗れると待ち時間が少ない。		
48	ゆとりのある大きさにしてほしい。		
49	広いほうがよい。		
50	車いすで入れる大きさのものがあるとよい。		
51	車いすが2台入れる大きさが必要。		
52	車いす使用者が多いので複数の車いす使用者が乗れるエレベーターを整備してほしい。		
53	車いす使用者専用のエレベーターがあるとよい。		
54	ベビーカーが入りやすくしてほしい。		
55	広いほうがよい。		
56	大きいほうがよい。車いす使用者が余裕をもって乗れる広さが必要。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
57	災害等で閉じ込められた際に使用できる防災グッズ（ライト・水・簡易トイレ）を備え付けてほしい。	緊急時にエレベーターが止まった場合は、非常用電源が作動し最寄りの階に停止します。非常時のエレベーター内設備の詳細については引き続き検討します。	05 エレベーター
58	現在の庁舎のエレベーターは狭い。高齢者のために手すりは必要。エレベーターが停電で止まった場合に向けて非常用用具を備え付けてほしい。		
59	災害時も止まらないエレベーターがほしい。		
60	車いす使用者に加えて2～3名が入れる大きさがよい。地震災害への対応を考慮してほしい。		
61	地震時の対応を考慮してほしい。		
62	非常時用のトイレや水がエレベーター内にあるとよい。		
63	緊急時用に防災椅子を設置するべき。		
64	かご内に階数表示をしてほしい。		
65	聴こえる難聴者（補聴器装用・人工内耳装用・高齢難聴）の緊急時に対応する安全な対策が見えない。聴くことが出来るが、騒音等で聞き取りにくい場面が多くある、聴こえる難聴者の存在に理解があるのか不安。		
66	羽田空港に設置されている、エレベータの聴覚障害者用緊急通報ボタンを導入いただきたい。		
67	中の混雑状況がわかるとよい。障害者・高齢者優先があるとよい。	建物入口からエレベーターまでの動線をわかりやすいものとする、主要なエレベーターホールには音声による案内装置を設置するなど、使いやすさに配慮した計画とするよう検討します。	
68	かご内カメラの映像を乗り場ディスプレイに表示することで閉所が苦手な人が安心して利用できる。		
69	車いす使用者などがきちんと優先されるよう、動線に工夫があるとよい。		
70	車いす使用者への配慮が必要。		
71	車いす使用者専用のエレベーターがあるとよい。		
72	音声で案内してくれる機能や点字がほしい。		
73	来庁者が利用するエレベーターホールに、音声でフロアガイドが流れているとよい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
74	ストレッチャー対応はするべき。	ストレッチャー対応のエレベーターを設置します。配置については引き続き検討します。	05 エレベーター
75	非常用エレベーターはストレッチャーに対応しているとしても、来庁者動線上にはないので、来庁者用エレベーターもストレッチャーに対応していることが望ましい。		
76	寝台が入れるくらいの大きさのエレベーターが必要。 もしくは、奥行きを延長できるスペースがあるとよい。		
77	エレベーター扉の位置をわかりやすくしてほしい。	エレベーターへの動線はわかりやすさに配慮し、誰にでも理解しやすい表示となるよう工夫することで、利便性の向上を検討します。	
78	ドアの開閉の表示のわかりやすさが重要。		
79	身体障害者、車いす使用者、高齢者優先のエレベーター表示をつけてもらいたい。		
80	エレベーター内にどのフロアにどの部署が入っているか分かりやすく表示してほしい。		
81	矢印などでエレベーターまでの誘導があるとよい。		
82	場所をわかりやすく。すぐ乗れるように。		
83	全員が使いやすい形、動線の計画が必要。		
84	区民・職員のエレベーターを分けると相互のつながりが弱まるのではないか。		
85	多くの人に対応できるスペックと感じた。完成を楽しみにしている。	より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。	
86	現在の庁舎のトイレの場所がわかりづらい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
87	第二庁舎のトイレは狭い。手洗い後に扉を押して出なければならないので不便。		
88	現在の庁舎のトイレは狭い。時代に合わない（ベビーカーが入れない）。		
89	現在の庁舎のトイレは狭い。広いトイレを希望する。便器の個数が少なくならないようにバランスは重要。		
90	現在の庁舎のトイレに特に不便は感じていない。		
91	現在の庁舎のトイレは狭い。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
92	トイレまでの動線上に階段があると躓きやすい。現在の庁舎は利用するのに待つので、もっと数を多くしてほしい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
93	現在の第三庁舎の、区民相談室からオアシスルームに至る途中のトイレが狭い。第二庁舎のトイレが狭く、扉が重い。		
94	本庁舎3階のトイレは階段があり膝が痛い人には不便。		
95	小さいと使いづらい。第二庁舎のトイレの入口が狭い。本庁舎3階のトイレの入口はバリアフリーになっていなくて困る。		
96	現在の庁舎は汚く狭いのできれいにしてほしい。		
97	現在の庁舎のトイレは狭い。ウォシュレットを設置してほしい。		
98	現在の庁舎はトイレの数が足りていない		
99	現在の庁舎のトイレは暗い。		
100	障害者の使い勝手がよいものを望む。		
101	身体障害者への配慮をお願いしたい。		
102	視覚・聴覚障害者が使えるように音声・電光パネル表示を工夫してほしい。		
103	車いす使用者は入りずらい。電動車いす使用者も利用しやすくしてほしい。		
104	障害のある方が使いやすいお手洗いにしてほしい。		
105	一般トイレにも、バリアフリートイレと同じような基準で視覚障害者対応設備を設けてほしい。		
106	触知図案内板については必ずしも必要ではない。		
107	音声案内については庁舎入口はチャイム音のような簡単なものでよいが、トイレでは男子トイレ・女子トイレの別を知らせる詳細な案内が必要。		
108	ベビーチェアを完備してほしい。子供がカギを開けない位置に。		
109	ベビーカーが入れるとよい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
110	一般トイレにもベビーカーが入れる広さがほしい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
111	赤ちゃんが入れるトイレには鍵が上下にあるとありがたい。		
112	立っておむつ交換できるように、壁につかまれる手すりがあるとよい。		
113	ベビーチェアは必要。荏原保健センターの改修後はよい事例。		
114	おむつ替えをするために男女問わず使える場所が1フロアにつき1か所は必要。		
115	兄弟姉妹連れの際に子供用トイレが併設されていると使いやすい。すべてのフロアにとはいわずとも子供利用の多いところには必要。		
116	一般トイレの個室にもベビーカーが入れるとよい。		
117	男性トイレにベビーチェアがあるのはありがたい。		
118	ベビーカー置き場があるとうれしい。男性の個室が多いと子どもと一緒に入れる。		
119	男女共に、全ブース洋式・おむつ替えベッド設置とし、個室トイレには最低でも1つにベビーチェアがあるとよい。		
120	内部障害者など個室トイレの利用に抵抗がある人もいるので、トイレに入るところを見られないようにすりガラス等で目隠しを設置するとよい。		
121	荷物を置けるところがほしい。		
122	ハンドドライヤーまたは紙タオルの設置。（コロナ等感染症対策は必須）。バッグをかけるフックの位置が高すぎないように。物を置く台の設置。		
123	扉を軽く。引き戸がよい。広く。水を流しやすくしてもらいたい。荷物掛けフックの位置が高すぎる事例があった。		
124	トイレ内に荷物を置く場所がほしい。		
125	女子トイレ内に手すりがあると助かる。		
126	ハンドドライヤーを設置し、手の乾燥ができるとよい。		
127	荷物置き場がほしい。低いところにも荷物かけがほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
128	オストメイト対応設備やウォシュレットは温水が出る仕様がよい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、使いやすいトイレとなるよう配慮します。	08 トイレ
129	子ども用の手洗い場もあるとよい。	子どもの利用が見込まれるトイレについて、洗面台高さを考慮するなど、使いやすさに配慮します。	
130	子ども用の便器があるとよい。		
131	便器は使用者の体格に応じて様々な高さを用意するべき。		
132	サインはわかりやすいほうがよい。	トイレのサイン・名称に関しては、誰にでもわかりやすく、使いやすい表現となるように配慮します。	
133	わかりやすい位置に配置してほしい。		
134	ピクトグラムをわかりやすいものに（最近はわかりにくいものが多い）。		
135	トイレの場所をわかりやすく。表示方法を考えてほしい。		
136	場所がわかりやすいように表示されているとよいと思う。		
137	表示をわかりやすく。サインや壁に色がついているほうがわかりやすい。		
138	使用中表示があるとよい。ブース扉が開いているかどうか蝶番部分の色で判別できる製品がある。		
139	女性、男性表示の色や形はこれまで通りではだめ。		
140	男女トイレはわかりやすく。明るく。		
141	係員の案内がなくともすぐにわかるサインと配置が必要。		
142	大き目の子供連れでも入りやすいトイレを希望する。	従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。	
143	女子トイレが増えるとよい。		
144	個室はゆとりある大きさの確保が必要。		
145	各フロアにある程度の個数がほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
146	余裕のあるスペースが必要。男女別・個室（LGBTQ含む）それぞれが必要。	従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。	08 トイレ
147	各階にトイレをお願いしたい。		
148	ある程度余裕のある広さがほしい。		
149	広く明るく機能的に。個室を増やしてほしい。		
150	ベビーカーだけでなく、カートを持った人も入りやすく。手洗い場にもゆとりある広さが必要。		
151	階によって女性のみのトイレしかないような建物があるがそのようなことがないように。		
152	広くしてほしい。		
153	トイレの通路を広くしてほしい。		
154	広く明るい感じになるとよいと思う。		
155	広いトイレがあると便利。		
156	大き目のトイレがあるとよい。		
157	イベントなどの際に並ぶことがないように十分な数が必要。		
158	一般トイレの個室が多くあるとよい。		
159	個室が広いとよい。		
160	出入口を広く。		
161	トイレの入口は荷物を持っていると入りにくいので広さがほしい。		
162	広いトイレがよい。		
163	個室の数が足りているとよい。トイレットペーパーが特殊だと使いづらい。除菌は必須。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
164	女子トイレの数を多く。自動で水が流れると落とし物をした際に拾えない。	従来の多目的トイレの機能を一般トイレに分散配置し、通路幅にも一定の基準を設け、多様な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。	08 トイレ
165	明るくしてほしい。	清潔なトイレとなるよう配慮します。	
166	キレイにしてほしい。		
167	エコロジーの観点から配慮が必要。		
168	衛生の観念から便座を全部自動開閉のタイプにするべき。		
169	清掃頻度を高くしてほしい。		
170	和式便所は必要ない。	和式トイレの設置については、様々な視点から考慮し、検討します。	
171	和式トイレをなくすのは疑問。		
172	和式トイレは不便。個室トイレはよい考えと思う。		
173	性別にかかわらず使えるトイレがあった方がよい。	性別にかかわらず使える個室トイレの設置を検討します。	08-2 個室トイレ
174	個室トイレはあったほうがよい。		
175	ジェンダーレストイレが必要。		
176	バリアフリートイレの数を現在の庁舎より増やしてほしい。	一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。	08-3 バリアフリートイレ
177	介助用ベッドを下げると車いすが転回するスペースが確保できない実例があった。		
178	車いす使用者用トイレを各階に設けてほしい。		
179	多目的トイレがあるとよい。		
180	車いす使用者トイレを性別に関係なく使える場所に設けてほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
181	車いす使用者専用トイレがあるとよい。	一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。	08-3 バリアフリートイレ
182	多目的トイレを多くした方がよい。		
183	車いす使用者用トイレが使用中であっても一般のトイレが利用できるように中で車いすが転回できるくらい広くつくってほしい。		
184	バリアフリートイレを設置してほしい。	一般トイレ、個室トイレとは別にバリアフリートイレを設置します。	
185	個別トイレの出入口は70cm以上にし、引き戸にし、多くの人が利用できるように。異性2人で利用、例えば介護者と障害者での利用であれば、多目的トイレで十分。ストレッチャーが入れる広さの多目的トイレを望む。		
186	多目的トイレという名称はやめてほしい。車いす使用者専用トイレが希望だがせめて多機能トイレと表記してほしい。赤ちゃんのオムツ交換などの場所は別途設け、車いす使用者用トイレと分けるべき。		
187	車いすから乗り換えるとき、ベッドの高さが45cmでは低いのではないか。	大型ベッド（介助用ベッド）の設置に際しては、安全に移乗できる高さを検討します。	
188	場所によってベッドの高さを変えて設置することはできないか。		
189	バリアフリートイレの扉は自動扉とすべき。	バリアフリートイレの扉は可能な限り自動ドアとし、衛生上等の観点から空室時には閉めておくことを基本とします。	
190	バリアフリートイレの扉は空室時は開いていてよいのではないか。		
191	移乗のための天井走行リフトのあるブースを新庁舎の低層階に設けていほしい。	移乗用設備・天井走行リフトについては安全性・運用面に十分配慮しながら設置を検討します。	
192	便器横の手すりが高さを変えられるタイプであれば、使用者の体格に即応できるのでよい。		
193	職員の目が常に届く場所であれば、天井走行リフトを安全に運用できるのではないか。		
194	使用者の安全第一でお願いしたい。	安全にトイレを利用できるよう、防犯面には十分に配慮します。	08-2 個室トイレ
195	ベビーカー、車いす使用者が使いやすい広さ、数を確保してほしい。個室トイレは防犯上の配慮が必要		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
196	ベビーカーも使いやすく、また防犯性能が高い設計にしてほしい。	安全にトイレを利用できるよう、防犯面には十分に配慮します。	08-2 個室トイレ
197	個室トイレに盗撮カメラなどが設置できないような設えにして安心して使えるようにしてほしい。		
198	男性用小便器はいらないのでは。	混雑緩和の観点から、男性用小便器は必要なものと考えています。	
199	小便器を廃止し、すべて個室とすればよい。		
200	災害時に使えるトイレの設置を検討してほしい。	非常時のトイレ内設備については引き続き検討します。	「08 トイレ」
201	災害時や緊急時のアナウンスの伝達が、聴こえる難聴者に向けての対策が見えない。		
202	素案のトイレについては利用者に配慮された計画になっている。	より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。	
203	機能分散の方針はよい。		
204	素案のトイレの考え方はよいと思う。		
205	機能がいろいろあるのは嬉しいが位置が大事。ベビーチェアとオストメイトは近い位置に配置しないようにするべき。		
206	素案掲載の図は左側が女性用、右側が男性用ということなのか。左側の男性用小便器は男児用なのか。ジェンダーレストイレに見えるので、誤解を招かないためにも男女の別、便器の使用用途を図に明記するべき。	トイレ設置例の図に男女の別を記載します。	
207	職員の歯磨きで込み合わないような配慮が必要。セキュリティラインが区切られているようにするべき。	動線は適切に計画します。	
208	実験的に仮設のトイレ空間をつくって様々な立場の人に入ってみてもらい、よりたくさんの人の使い方や意見を集め、本当に助かると思う機能や不快に感じる部分を見つけて反映するのもよい。	ご意見として承ります。	
209	町中にトイレが少ないと思う。		
210	自動水洗設備がある一方で、水を流す際にフタを閉めるよう促す事例もあり、設備に触れさせない意図が統一されていないように思われる。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
211	男性のおむつ替えや授乳スペースが必要だと思う。	ベビーケアルームは、性別を問わず使いやすく、プライバシーが確保できるレイアウトを検討します。	09 ベビーケアルーム
212	男性にも利用しやすいようにしてほしい。		
213	男性にも使えるようにしてほしい。 授乳室の作り、位置はプライバシーに配慮しつつ安全な場所に。		
214	安全に配慮して男性も女性も使えるように。		
215	男女共用のベビーケアルームがあるとよい。		
216	パパママ同時に入れる広いスペースがあるとよい。		
217	ベビーケアルームのある施設やビルは少ないため、新庁舎に行けば利用できるという安心感を周辺利用者含め感じられるとよい。 性別を問わず使用できることも必要。		
218	親同士が交流できるようになるとよい（孤独対策）。		
219	授乳室の位置が人通りの多い場所だと使いづらいが、奥まっていると防犯上不安。		
220	ベビーケアルームは特に設置をお願いしたい。		
221	ベビーケアルームは防犯性能の確保が必要。	ベビーケアルームの授乳スペースは、個室型、共用型ともに内側から施錠できるようにし、防犯面には十分に配慮します。	
222	職員が必ずいるように。防犯カメラ等の設置。		
223	安全性の重視。		
224	段ボール製のベビーケアルームがあるが、庁舎に設置するものとしては望ましくない。		
225	安全性の確保は必須。		
226	段ボール製のものではなく、人目は避けつつ安全な場所で。		
227	犯罪が起こらないような環境整備が必要。		
228	施錠・防犯面を十分に。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
229	防犯性能を重視されたい。	ベビーケアルームの授乳スペースは、個室型、共用型ともに内側から施錠できるようにし、防犯面には十分に配慮します。	09 ベビーケアルーム
230	人通りのあるところに面して設けたほうがよい。		
231	安全に使える環境を担保できるように。		
232	本庁舎に現在設置されているベビーケアルームは天井がなく、上からの盗撮の心配がある。聴こえる難聴の保護者には騒音雑音で聞き取りが難しい場所に設置してある。		
233	素案の内容はベビーケアに十分配慮されたものになっている。このような施設がどんどん増えていくことを強く望む。	より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。	
234	素案の内容はよいと思う。	より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。	
235	窓口にいる間に親から離れられる子は預かり場所があるとよい。		
236	おむつ替えをする際にベッドに対して正面に人が立てるスペースがあるとありがたい。	ベビーケアルーム内の設備の詳細については引き続き検討します。	
237	おむつを替えるところにも手洗いがほしい。		
238	年齢的に寝かせておむつ替えできないこともあるため、立たせておむつ替えができるスペース(フィッティングボード)がほしい。		
239	粉ミルク用のお湯や流しがあるとよい。男性も使えるように、母乳ルームは別にしてほしい。オムツの単品販売(生理用品のような)、汚物の持ち帰りをしなくてよいように専用ゴミ箱も設置してほしい。		
240	窓口が開いている時間を長くしてほしい。	区民の利便性の向上について運用面を含めて引き続き検討します。	11 窓口カウンター
241	一か所で手続きが完了する工夫が必要。		
242	多言語対応のカウンターを設置してほしい。		
243	対人の窓口が必要。 窓口の人が気持ちよく仕事ができるようにゆとりを持った仕事量にすべき。		
244	マイナンバー等ですぐに対応できるようにしてほしい。 スムーズな手続き。コンビニ交付の周知。混雑緩和。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
245	誘導用ブロックの上に物を置かないように。できれば、筆記だけでなく、オンラインでの入力もできるように、窓口にPC機器を設置し、利用者側からも見れ、入力できるようにしてほしい。（音声付き、視覚、聴覚障害者利用可）	区民の利便性の向上について運用面を含めて引き続き検討します。	11 窓口カウンター
246	現行の窓口のように利用者が呼びかける形は改善してほしい。		
247	現在の窓口の対応はよい。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。	
248	わかりやすい庁舎にしてほしい。現在の庁舎はわかりづらい。		
249	窓口の職員はやさしい人がよい。		
250	現在の窓口は混んでいる。		
251	もっと使いやすくしてほしい。		
252	現在の庁舎は対応がよい。聞きやすい。		
253	現在の庁舎は窓口カウンターが狭い。隣の話が聞こえる。		
254	明るい空間がよい。		
255	待合スペースの快適さがほしい。通路の広さがほしい。		
256	待合の椅子をデザイン性のよいものにしてほしい。		
257	窓口で待つ際の椅子に背もたれが必要。		
258	段差のない歩きやすいスペースにしてほしい。		
259	待合にはテレビはいらない。カウンターは広く整頓されていること。		
260	子供が2人いると狭いスペースだと使いづらいので広めのスペースを設けてほしい。		
261	ゆとりある空間がよい。		
262	窓口の配置をわかりやすくしてほしい。現在の窓口は分散配置で何がどこにあるのかわかりづらい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
263	現在の窓口は必要な手続きをどこですればよいかわかりづらい。あちこちいかなければならない。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。	11 窓口カウンター
264	窓口の配置を明確に。		
265	現在の窓口はすごく混むので分かりやすくしてほしい。		
266	わかりやすい表示。使いやすい設計を望む。		
267	わかりやすい表示がよい。ぜひこのまま計画を進めてもらいたい。		
268	職員がすぐに出てきてくれるカウンターを望む。		
269	わかりやすい表示を望む。		
270	音声案内、電光表示を工夫する必要がある。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、より利用しやすい窓口となるよう配慮します。	
271	聴覚障害者または視覚障害者が、自分の順番がわかるような電光掲示板や音声案内を工夫してほしい。		
272	窓口の呼び出しについて、番号の表示だけでなく音声でも案内を行っていただきたい。		
273	カウンターの高さは立位・座位にそれぞれ対応できるようにしてほしい。		
274	膝を曲げなくても済むよう足元に余裕があるとありがたい。		
275	杖などを置くくぼみを設けてほしい。		
276	待ち時間のおおよその目安が一目でわかると便利。	ハード・ソフトの両面から、窓口の使いやすさに配慮した検討をします。	
277	来庁した際にすぐに対応してもらえるようにしてほしい。		
278	時間のかかる手続きと、短時間の手続きの順番を分けて案内してほしい。		
279	待ち時間・手続きがどれくらい進んでいるか見える化してほしい。		
280	混雑時などは、呼出や待機時間などの案内をスマホや別の場所のサイネージで確認することができるとよい。窓口の混雑状況が来庁前にわかると、訪問のタイミングなど計画しやすくなる。	ハード・ソフトの両面から、窓口の使いやすさに配慮した検討をします。	

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
281	順番が近づけばアプリで知らせるような運用ができるとよい。	ハード・ソフトの両面から、窓口の使いやすさに配慮した検討をします。	11 窓口カウンター
282	混んでいるときはスマホに順番を表示するアプリが導入されるとよい。		
283	素案の内容はよいと思う。	より使いやすい庁舎の整備のため、検討を進めます。	
284	素案の内容は設備が充実していてよい。		
285	案内係は必要(用事がどこで果たせるかわかりやすい)。	来庁者のご案内については、別途検討します。	
286	部署名等は大きい表示がほしい。ゆったり待てるスペースがほしい。		
287	案内係はデジタルが導入されても必要。		
288	案内係が親しみを持てるように(「ご案内します」名札等)	来庁者のご案内については、別途検討します。	
289	総合カウンターを設置して、どこの課に行くのがよいのか案内ができるとよい。		
290	耳が遠い人でもきちんと話ができるような環境整備が必要。	利用者のプライバシーに配慮した個室相談ブースの設置を検討します。	
291	耳の遠い高齢者との会話をスムーズにできるようにな環境を整えてほしい。		
292	プライバシーを重視する呼び出しや、相談内容をほかに聞かれないような配慮が必要。		
293	聴こえる難聴者に向けた対策が見えない。 高齢者が聴こえ難くなって窓口に来た時に、窓口の人が大声で話してプライバシーが守られない。音声認識表示が便利な聴こえる難聴者(高齢者含む)が多い。		
294	カウンターの仕切りは固定ではなく、フレキシブルに動かせるように(長崎市役所に事例あり)。	窓口レイアウトの可変性を考慮して検討します。	

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
295	視覚障害者以外の人にもカラフルで分かりやすくしてほしい。	誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。 庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。 目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。	13 表示 （点字・サイン計画）
296	現在の窓口で迷ったことはないが、案内サインの文字の形式がが統一されていない。		
297	デジタルサイネージではなく、アナログ的な案内でよい。行くべき所の案内の文字が大きいほうがよい。		
298	一目で現在地がわかる表示を望む。		
299	現在の窓口では行き先がわからない場合、案内係に聞いてしまう。表示は目につくところに張ったほうがよい。		
300	手続きによってどこを訪ねればよいかわかりやすく表示してほしい。		
301	目的地がわかりやすい館内図があるとよい。		
302	受付で聞かなくても行く場所がはっきり表示されるとよい。		
303	子供も興味を持てるような表示がよい。		
304	すべての表示は大きめの文字で（高齢者対応）。		
305	すぐわかる案内表示がよい。	誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。 庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。 目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。	
306	現在地がどこなのかわかりやすく表示してほしい。		
307	車いす使用者の目線の高さで分かりやすい表示を望む。		
308	行先をわかりやすく示してほしい。		
309	わかりやすい表示を望む。		
310	子供でも分かるように大きくわかりやすく表示してほしい。		
311	大きくわかりやすく表示してほしい。		
312	わかりやすい表示ににしてほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
313	行き先表示が床にあるとよい。	誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。 庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。 目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。	13 表示 （点字・サイン計画）
314	一目で現在地・目的地が分かるようにしてほしい。 高齢の人は階段がつらいので段差のない設計にしてほしい。		
315	表示は大きくしてほしい。		
316	大きい文字にしてほしい。		
317	絵などを使って文字だけに頼らない工夫を。		
318	一目でどこにいるかわかる表示にしてほしい。		
319	天吊りタイプがわかりやすい。人による案内ではなくサインを見れば行き先がわかるように。		
320	初めて見てもわかりやすい表示にしてほしい。		
321	デザインよりも見やすさを優先してほしい。		
322	サインはわかりやすく大きく。		
323	表示は大きく。		
324	天吊りタイプのサインは頭上に位置するため視界に入らない場合のもある。課名などはカウンターにも表示することが望ましい。		
325	パッと見たときにわかりやすいものがよい。派手な色合いではなく落ち着いた色調に。		
326	デザイン性やジェンダーへの観点から男女ピクトを同色にするものが増えている。 弱視者でもわかるよう色でも識別できるようにするべき。		
327	変なデザインにせず万人に解るようスタンダードなものにしてほしい。		
328	サインはJIS規格で、大きめのサインで明度を高くしてほしい。		
329	総合案内図やサイネージ等の案内と実際の空間の表示が一致して迷わないデザインがよい。大きな表示にして色を適切に使用してほしい。センサーや音・光の使い方も、使いすぎず効果的に。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
330	現在の庁舎の課の配置表示はわかりづらい。	誰もがわかりやすい表示となるよう配慮します。 庁舎内のサイン表示はデザイン・表記法を統一し、ピクトグラム（絵文字）はJIS基準に準拠し、文字を併記します。 目的地の方向を誘導するサインは、場所により適した形式を採用を検討します。	13 表示 （点字・サイン計画）
331	現在の庁舎内配置はわかりにくいので、誰でもわかるような表示にしてほしい。		
332	現在の庁舎のサインは小さく見えにくい。大きく明快にしてほしい。		
333	現在の庁舎は駐車利用の案内が分かりづらい。		
334	現在の庁舎は現在地・目的の場所がわかりにくい。		
335	現在の庁舎は案内係がいるのでよい。		
336	現在の庁舎では行き先が分からなければ案内係に聞くのでサイン表示には頼っていない。		
337	現在の庁舎は行き先がわからない場合は案内係に聞けばわかるが、窓口の配置は分散していてわかりづらい。		
338	わかりやすさを求める。現在の窓口は課毎の業務案内と手続したい内容の表示が一致していないので総合案内を必ず利用している。		
339	現庁舎が分かりにくいのでわかりやすく。		
340	現在の庁舎のサイン表示はあまり目立たない。		
341	現在の庁舎のサインはよいと思う。	誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた新庁舎として、わかりやすい表示となるよう配慮します。	
342	案内員が必ずいるようにしてほしい。	来庁者のご案内については、別途検討します。	
343	デジタルサイネージの導入を望む。（行き先課がわかるように）	デジタルサイネージの導入を検討します。	
344	ピクトグラム＋説明があるとよい。課名、デジタルサイネージ等。		
345	専門用語がわかりづらい。手続き名等のキーワードで行先を検索できるようなデジタルサイネージがあるとよい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
346	言語が日本語のみだと理解するのが難しい方がいる。	外国語の併記を必要に応じて検討します。	13 表示 （点字・サイン計画）
347	外来語等のカタカナ表記については、日本語も併記してほしい。		
348	音・光で行き先が分かるとよい。AIで手続きを声で尋ねると答えてくれるようなシステムがあるとよい。	音声案内やサイン表示等の設備により、円滑な誘導に配慮します。	
349	緊急時のお知らせが文字表記されると聴こえる難聴者にとっては安心。階別にサインの色調を分けるとどこに行けばいいのかがわかりやすくなる。		
350	駅から区役所に向かう案内はわかりやすくしてほしい。 現庁舎へ至る歩行者ルートは高低差があり怖い。	まちづくりの観点から、近隣の事業者とも協議していきます。	
351	サインは街全体で統一してほしい。多言語対応やQRコードもよい。		
352	サイン計画は、将来的なフロアレイアウト変更等により職員が作成したテプラやパウチを上から貼って修正するようなことがあってはならない。統一したデザインを永続的に維持できるよう、取り換えが容易なパネル型にし、定期的な更新が行えるように留意が必要である	サインの表示手法については引き続き検討します。	
353	どこの部署に行きたいか色分けして、それをたどっていけるようにすればよいのでは。	誘導用ブロックはできるだけ分かりやすい経路・色・形状とすることで利用しやすさに配慮します。	14 視覚障害者 誘導用ブロック
354	コントラストや輝度といった弱視の方の見やすさにも配慮してほしい。		
355	誘導用ブロックは途中で途切れないように。		
356	階段にも誘導ブロックがあるとよい。		
357	設置動線はよく検討してほしい。		
358	点字ブロックが切れないように。		
359	誘導用ブロックは動線の交錯を避け、できるだけまっすぐに進めるようにしてほしい。 点字を使用しない視覚障害者には音声案内が必要。		
360	視覚障害者が総合案内窓口にたどり着けるように誘導用ブロック・音声案内を設置してほしい。		

No.	ご意見の主旨	区の考え方	素案における該当項目
361	誘導用ブロックの上に意識せず立つ人がいるのでブロックが目立つように工夫してもらいたい。	誘導用ブロックはできるだけ分かりやすい経路・色・形状とすることで利用しやすさに配慮します。	14 視覚障害者 誘導用ブロック
362	誘導用ブロックの設置など障害のある方にとって便利な区役所であってほしい。		
363	雨天時に滑らない素材にしてほしい。		
364	地震等災害に対応できる誘導ブロックが必要。		
365	誘導用ブロックだけでなく、いろいろな誘導方法で案内できるとよい。	音声案内や誘導用ブロック等の設備により、利用しやすさに配慮します。	
366	誘導用ブロックに歩きにくさを感じることがある。	視覚に障害のある方が円滑に通行できるために必要な形状を検討します。	
367	誘導用ブロックに躓くことがある。		
368	電車で来る人もいるので、駅からの点字ブロックによる案内を希望する。	まちづくりの観点から、鉄道事業者や隣接地事業者とも協議してまいります。	
369	災害時に使えるトイレの設置を検討してほしい。	災害時にも使えるトイレを検討します。	15 緊急時対応
370	災害時や緊急時のアナウンスの伝達が、聴こえる難聴者に向けての対策が見えない。	緊急時の対応として、音だけでなく、視覚的にも異常を伝える装置を導入します。	
371	緊急時に視覚・聴覚障害者がわかるように音声・電光パネル表示を使って何が起きているのかをお知らせできるように		